弟子屈町地域公共交通計画

令和６年６月

（令和７年３月改訂）

弟 子 屈 町

－　目　　次　－

Ⅰ　これまでの成果の検証 1

Ⅰ－１　現計画における事業内容の整理 1

Ⅰ－２　事業の着手状況及び数値目標の達成状況 3

Ⅱ　現況交通実態調査 11

Ⅱ－１　地域現況調査 11

Ⅱ－２　公共交通現況調査 22

Ⅱ－３　上位計画・関連計画における位置づけ 41

Ⅲ　交通ニーズ把握調査 51

Ⅲ－１　住民ニーズ把握 51

Ⅲ－２　事業者ヒアリング調査 57

Ⅳ　地域公共交通計画 58

Ⅳ－１　計画の基本的な方針 58

Ⅳ－２　区域の設定 61

Ⅳ－３　計画の目標 63

Ⅳ－４　目標達成のための施策・事業 66

Ⅳ－５　計画期間・事業スケジュール 70

Ⅳ－６　計画の達成状況の評価 71

Ⅰ　これまでの成果の検証

Ⅰ－１　現計画における事業内容の整理

これまで「弟子屈町地域公共交通網形成計画（令和元年６月）」（以降「現計画」とする）において計画されている事業内容を下表の通り整理した。

図表　現計画における事業内容（方針１・方針２）

方針	事業	概要	実施主体
【方針１】 住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保	(1)市内線の再編	自治会や老人クラブ等でのデマンドバスに関する説明会や意見交換会を開催し、住民ニーズを把握したうえで、デマンド化を進めるか現状の定時定路線型とするかの検討を行う。	弟子屈町 阿寒バス 摩周ハイヤー
	(2)公共交通空白地域への対応	公共交通空白地域における公共交通ニーズを把握するための実証運行を実施し、その結果を踏まえて、今後の公共交通空白地域における移動手段の確保に向けた方策を検討する。	弟子屈町 阿寒バス 摩周ハイヤー
	(3)スクールバス混乗の検討	公共交通空白地域における移動手段の一つして、スクールバス混乗について検討を行う。なお、一般の方が利用するには解決すべき課題も多く、地域や学校、教育委員会など関係機関と協議を進めながら可能性を探ることとする。	弟子屈町 阿寒バス 摩周ハイヤー
【方針２】 観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化	(1)えこパスポート事業の見直し		
	①摩周湖バスの通年化	期間限定で運行されてきた摩周湖バスの通年化を図る。運行ダイヤは、ＪＲ摩周駅に到着する列車と接続することを基本として、運行本数は、季節の観光客入込状況を見ながら判断していく。	弟子屈町 阿寒バス
	②屈斜路バス運行方策の見直し	摩周湖バスの通年化に伴い、同時期に運行していた屈斜路バスについても運行期間や本数などの運行方策を見直すとともに、現在利用が増加している冬期間の運行強化などの検討を行う。	弟子屈町 阿寒バス
	(2)観光施策との連携	摩周湖バスや屈斜路バスなどが乗り放題としていた「えこパスポート事業」についても、販売期間や価格などについて見直すとともに、観光事業者と連携を図り、観光アクティビティーと公共交通をセットにした販売や観光商品の開発を進めていく。	弟子屈町 阿寒バス
	(3)町内を運行するバスへのWi-Fiサービスの導入	町内を運行するバスにWi-Fiサービスを導入し、観光客や町民のバス利用の際の利便性の向上を図る。	弟子屈町 阿寒バス
	(4)中心市街地再構築事業との連携	中心市街地再構築事業との連携を図り、バスターミナルやバス待合機能の導入可能性などについて検討を進め、市街地における拠点形成と連携した公共交通体系の構築を図る。	弟子屈町 民間事業者

図表　現計画における事業内容（方針３）

方針	事業	概要	実施主体
【方針３】 地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化	(1)地域公共交通普及啓発活動の推進	老人クラブや自治会などに出向き、バスマップを活用したバス利用方法や免許返納制度についての説明会、意見交換会を実施し、町民のニーズの把握に努める。出前型のバス体験乗車会もあわせて行い、利用促進・活性化に向けた普及啓発活動を推進する。 小学生や中学生など、子どもを対象にしたバスの乗車イベントの開催などにより、公共交通に対する興味関心の向上を図る。	
	(2)広報紙による情報発信の強化	日常の記事として公共交通に関する基本的な情報を定期的に発信する。 バス運行に関して、簡易な運行ダイヤや利用方法等、公共交通についての情報を広報紙から得られるようにする。基本情報に加えて、定期的にトピック的な記事を発信し、継続的に町民の公共交通に対する意識の向上を図る。	弟子屈町
	(3)地域公共交通マップの作成	バスマップについては、今後も情報内容を更新しながら、継続して作成していく。なお、機動的な内容更新を可能とするために、広告枠を設置するなどして、現在の行政発行から民間発行への移行について検討を進める。	弟子屈町 民間事業者

Ⅰ－２　事業の着手状況及び数値目標の達成状況

（１）実施状況

現計画事業の実施状況は下表の通りである。

図表　事業実施状況

<table>
<tr><th>方針</th><th colspan="2">事業</th><th>実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="3">【方針１】
住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保</td><td colspan="2">(1)市内線の再編</td><td>令和３年度に実施した公共交通に関するアンケート調査からは、公共交通がないことに不便を感じていない回答が多く、また、デマンドバスの実証実験（平成30年10月15日～12月14日）の結果は利用者が少なく、「便利」と感じている一方で、事前の予約制が高齢者には受け入れられなかった。
昨今では、運転手の高齢化や人手不足から路線維持も難しい状況にあり、再編の検討が急がれる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2)公共交通空白地域への対応</td><td>令和元年度に公共交通空白地域における実証運行の方策検討を行い、実証運行を計画していたが、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施出来ず休止となっている。
今後、実証運行を実施しその結果を踏まえて、今後の公共交通空白地域における移動手段の確保に向けた方策を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">(3)スクールバス混乗の検討</td><td>スクールバスにおける混乗運行の検討は進んでおらず、一般の方が利用するには解決すべき課題も多いことから、地域や学校、教育委員会など関係機関と協議を進めながら引き続き可能性を探る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【方針２】
観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化</td><td colspan="3">(1)えこパスポート事業の見直し</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>①摩周湖バスの通年化</td><td>摩周湖バスの通年化については、平成31年４月より1日2便の通年運行としたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和２年５月より１日１便での通年運行に変更し、コロナ禍明けの現在においても1日1便での運行となっている。</td></tr>
<tr><td>②屈斜路バス運行方策の見直し</td><td>平成30年７月夏の運行まで、夏87日間、冬40日未満で運行。旅行形態の変化による個人旅行（レンタカー使用）が増え、外国人においても同様の傾向があり、平成31年２月冬から運行期間の見直しを図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大により一時中断。令和５年１月より再開、未だコロナ禍前までの状況には至っておらず、また、乗客のほとんどが外国人であり、引続き運行方策を見直す必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">(2)観光施策との連携</td><td>「えこパス事業」については、販売期間や利用期間・価格等の見直しを図り検証していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和２年度、３年度は実施出来ず、規制が緩和した４年度は冬のみ実施、５年度に夏・冬を実施することが出来た。
観光客も戻りつつあるものの、未だコロナ禍前までは戻っていない状況にあり、今後も引き続き「えこパスポート事業」を実施していく中で、観光客のニーズをとらえた商品開発を進めていく。</td></tr>
</table>

方針	事業	実施状況
	(3)町内を運行するバスへのWi-Fiサービスの導入	現在、Wi-Fiや電子マネー決裁の導入は進んでおらず、観光客や町民のバス利用の利便性向上に向け、今後も引続き検討していく。
	(4)中心市街地再構築事業との連携	中心市街地再構築事業の核となる複合施設は、令和８年秋の供用開始を目指しており、施設へのバスの乗り入れの方向で準備が進められている。バスターミナルや専用待合室の設置はないものの、図書館やカフェなどの供用スペースでの待合が可能であり、バス利用の促進に期待される。 また、道の駅や公衆浴場閉鎖に伴う泉地区からの複合施設へ乗り入れについても今後検討が必要となる。
【方針３】 地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化	(1)地域公共交通普及啓発活動の推進	泉地区・鐺別桜町地区の老人クラブとの懇談会を実施。「バスにのろう会」は、路線バスにのる機会が少ない子どもや運転免許証の返納を考えている高齢者を対象としたものを実施、子ども達へはバスへの興味を持ってもらうことが出来、高齢者には免許証返納後の移動手段の不安解消へ向けた案内ができ、今後も継続したいと考える。
	(2)広報紙による情報発信の強化	令和3年に特集記事を掲載、連動する形でYouTube「てしかが公式チャンネル」での路線バス乗車をPRした。広報紙面では「えこパスポート事業」や「バスに乗ろう会」などイベント的な記事が多く、日常的な利用に関する情報発信は少ない状況にある。買い物時など日常的な利用での方法の記事や実際利用している方の体験記事などにより、バス利用に興味を持ってもらえるよう工夫が必要と考える。
	(3)地域公共交通マップの作成	令和３年度、5年度にバスマップを更新・作成。検討されていた広告枠の設置は実施しておらず、今後も引続き検討が必要と考える。

図表　現計画事業と実施状況（実績）

方針	事業		令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
【方針１】 住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保	(1)市内線の再編	計画	住民意見交換･ニーズ把握	再実証運行の検討	再編方針決定		
		実績	住民意見交換･ニーズ把握			再編方針検討	
	(2)公共交通空白地域への対応	計画	住民意見交換・ニーズ把握、実証運行の検討		対応方針決定		
		実績	住民意見交換・ニーズ把握、実証運行の検討				実証運行の検討
	(3)スクールバス混乗の検討	計画	住民意見交換・ニーズ把握		対応方針決定		
		実績	住民意見交換・ニーズ把握		対応の検討		
【方針２】 観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化	(1)えこパスポート事業の見直し						
	①摩周湖バスの通年化	計画	通年運行化				
		実績	通年運行化（R1.4から1便）				
	②屈斜路バス運行方策の見直し	計画	必要に応じて随時見直し				
		実績	運行ダイヤの見直し				えこパスポート事業（再開）
	(2)観光施策との連携	計画	年度毎に機動的に連携方策・商品開発等の実施				
		実績	年度毎に機動的に連携方策・商品開発等の実施（新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら）				
	(3)町内を運行するバスへのWi-Fiサービスの導入	計画	導入準備	Wi-Fi導入			
		実績	導入検討				
	(4)中心市街地再構築事業との連携	計画	再構築事業内容・連携方策の検討				事業化
		実績	再構築事業内容・連携方策の検討				
【方針３】 地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化	(1)地域公共交通普及啓発活動の推進	計画	毎年の定例行事として開催（冬を前に秋開催）				
		実績				バスに乗ろう会	バスに乗ろう会
	(2)広報紙による情報発信の強化	計画		定期的な情報発信			
		実績	定期的な情報発信（広報紙・YouTubu）				
	(3)地域公共交通マップの作成	計画	情報内容を更新し毎年作成	●	●	●	●
		実績			●	●	●

（２）数値目標の達成状況

①　移動の利便性に関する満足度

【目標値】

毎年実施している町民アンケートから、町の施策に対する満足度についての設問項目「通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性」に着目し、この満足度点数の向上を目標とする。

評価指標：町民アンケート
項目「通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性」の満足度点数
現況値(H28～H30年の3か年平均)：３８
目標値(Ｒ３～Ｒ５年の3か年平均)：４２（10%アップ）

図表　平成28(2016)年～平成30(2018)年の結果

通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性に関する満足度								
	大変満足 a	満足 b	ふつう c	あまり満足でない d	満足でない e	回答者数	点数	3か年平均
H28年	3	31	167	99	42	342	39.3	
H29年	3	28	115	110	38	294	37.1	
H30年	6	27	132	102	41	308	38.2	38.2

【実績値】

通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性に関する満足度								
	大変満足 a	満足 b	ふつう c	あまり満足でない d	満足でない e	回答者数	点数	3か年平均
H28年	3	31	167	99	42	342	39.3	
H29年	3	28	115	110	38	294	37.1	
H30年	6	27	132	102	41	308	38.2	38.2
R１年	6	21	119	103	47	296	36.1	37.1
R２年	7	36	161	94	43	341	40.5	38.3
R３年	5	46	181	84	40	356	42.4	39.7
R４年	9	27	162	91	35	324	41.0	41.3

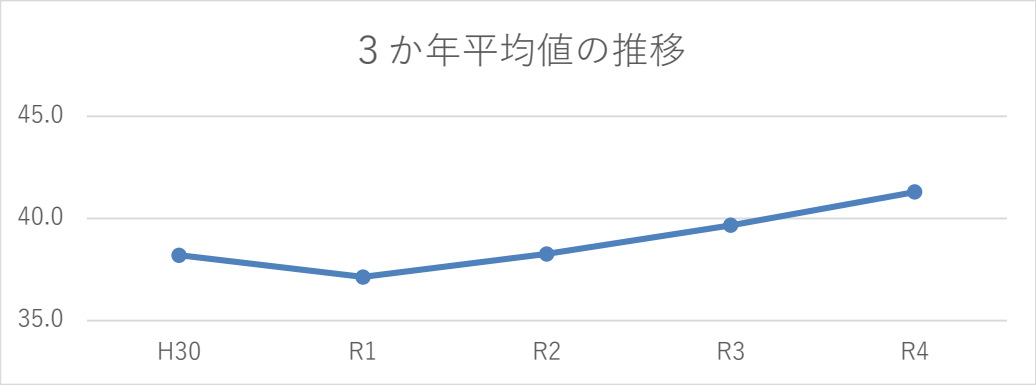

【評価】

移動の利便性に関する町民アンケートにおける満足度は、目標年度である令和５年度の結果はまだ出ていないが、満足度の３カ年平均値の推移をみると、令和元年以降上昇傾向にあり、ほぼ達成している状況と言える。

②　路線バス輸送人員

【目標値】

人口の減少に伴いバス利用者の母数も減少することとなるが、今後の各種施策、事業展開により、人口減少率を下回らない路線バス乗車人数を確保することを目標とする。

評価指標：人口減少率を下回らない路線バス輸送人数の確保
現況値(平成30年)：路線バス輸送人員23,994（人口7,286人）
目標値(令和５年)：目標値＞現況値×(H30～R5年の人口減少率)

【実績値】

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
人　口	7,286	7,145	6,954	6,869	6,723	6,647

（各年9月30日現在）

輸送人員	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市内線	5,138	3,658	4,789	4,384	3,545	4,924
川湯線	6,302	8,558	6,016	4,531	6,310	7,819
美留和線	12,554	12,434	10,342	9,398	9,459	8,854
３路線計	23,994	24,650	21,147	18,313	19,314	21,597

Ｈ30年を100とした指数

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
住民基本台帳人口	100	98	95	94	92	91
３路線輸送人員	100	103	88	76	80	90

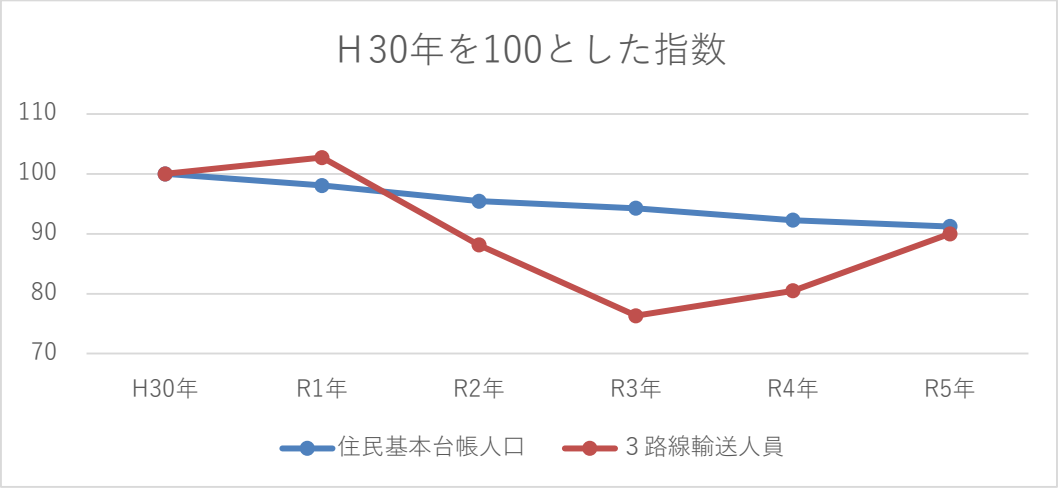

【評価】

人口の減少し、さらに令和元年以降のコロナ禍による輸送人員の減少など、路線バスを取り巻く環境は非常に厳しい状況の中で、平成30年度を100とした指数では、令和５年はわずかに人口が91に対し３路線の輸送寺院印は90とほぼ同程度となっており、ほぼ達成している状況と言える。

③　摩周湖バスの輸送人員

【目標値】

観光の主要な期間限定の運行であった摩周湖バスの通年化を図ることによって、これまでの約２倍の輸送人員を目標とする

評価指標：摩周湖バスの輸送人員
　　現況値(平成28年度)：約3,500人
　　目標値(令和５年度)：約7,000人

【実績値】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
えこパス	3,748	4,380	5,510					
摩周線				2,200	2,638	1,872	2,475	3,832

【評価】

コロナ禍による影響を受け、輸送人員は大きく減少したが、令和４年度以降は徐々に回復傾向にある。しかし目標値の達成には至っていない。

④　地域公共交通関連情報の広報紙掲載回数

【目標値】

町の広報紙に公共交通に関する情報枠を確保し、隔月掲載する。

評価指標：地域公共交通関連情報の広報紙掲載回数
現況値(平成30年)：　２回
目標値(令和５年)：　６回（隔月掲載）

【実績値】

年度	掲載回数	内容		
		えこパス	免許返納	その他
H30年度	4回	2回(7月,1月)	2回(4月,11月)	
R1年度	4回	2回(7月,2月)	2回(4月,11月)	
R2年度	2回		2回(5月,12月)	
R3年度	2回		1回(12月)	1回(6月)　特集記事：バスに乗って出かけよう※
R4年度	3回	1回(1月)	1回(12月)	1回(12月)　バス体験乗車会※
R5年度	4回	2回(8月,1月)	1回(4月)	1回(11月)　バス体験乗車会

※YouTube 公式チャンネルにアップ

【評価】

令和５年度まで隔月掲載された年度は無く、目標は達成されていない。記事内容もえこパスやイベント告知などの固定的なものが多い。

一方でYouTube 公式チャンネルにアップするなど新しい媒体を活用した情報発信にも取り組み始めている。

⑤　バスの乗り方教室体験乗車会の開催回数

【目標値】

平成25、26、28年度に実施したバスの乗り方教室（募集型意見交換会）を自治会単位とした出前型バスの乗り方教室等として年１回実施するとともに、乗車後に町民と意見交換会を開催し、町民ニーズの把握に努める。

評価指標：バスの乗り方教室体験乗車会の開催回数
現況値(平成30年)：０回（平成25、26、28年度で計３回実施）
目標値(令和５年)：年１回

【実績値】

年度	実施日	実施回数	参加者		実施状況
			子供	大人	
H25年度	H25.10.25	1回		12	川湯地区で実施 乗車後ワークショップ実施
H26年度	H26.10.20 H26.10.21	1回			弟子屈地区で実施 乗車後ワークショップ実施
H27年度					実施無し
H28年度	H28.10.17	1回		19	弟子屈地区で実施 乗車後ワークショップ実施
H29年度					実施無し
H30年度					実施無し
R1年度					実施無し
R2年度					実施無し
R3年度					実施無し
R4年度	R4.10.8	1回	18（+5）		※子どもの引率に大人5名
R5年度	R5.10.7	1回	15（+3）	15	※子どもの引率に大人3名 ※運転免許証返納対象者も実施

【評価】

コロナ禍のもと、イベント等の開催自粛の影響により令和３年度までは開催できなかったが、令和４年度以降は年１回開催され、目標は達成されている。

Ⅱ　現況交通実態調査

Ⅱ－１　地域現況調査

（１）弟子屈町の位置

弟子屈町は釧路総合振興局の北部に位置し、西北は高峻なる山脈をもってオホーツク総合振興局管内に隣接する。

弟子屈町の面積は774.33平方キロメートルで、東西に約29km、南北に約31kmの広がりを有する。

東は根室振興局管内に、南は標茶町を経て釧路湿原へとつながる。摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの優れた景勝地や、川湯温泉、摩周温泉などの観光資源に恵まれ、年間100万人近くの観光客が訪れている観光と農業の町である。

主な市街地は弟子屈市街と川湯市街の二つで構成され、市街地間の距離は約20kmある。この二つの市街地に人口の約８割が居住している。

図表　弟子屈町の位置

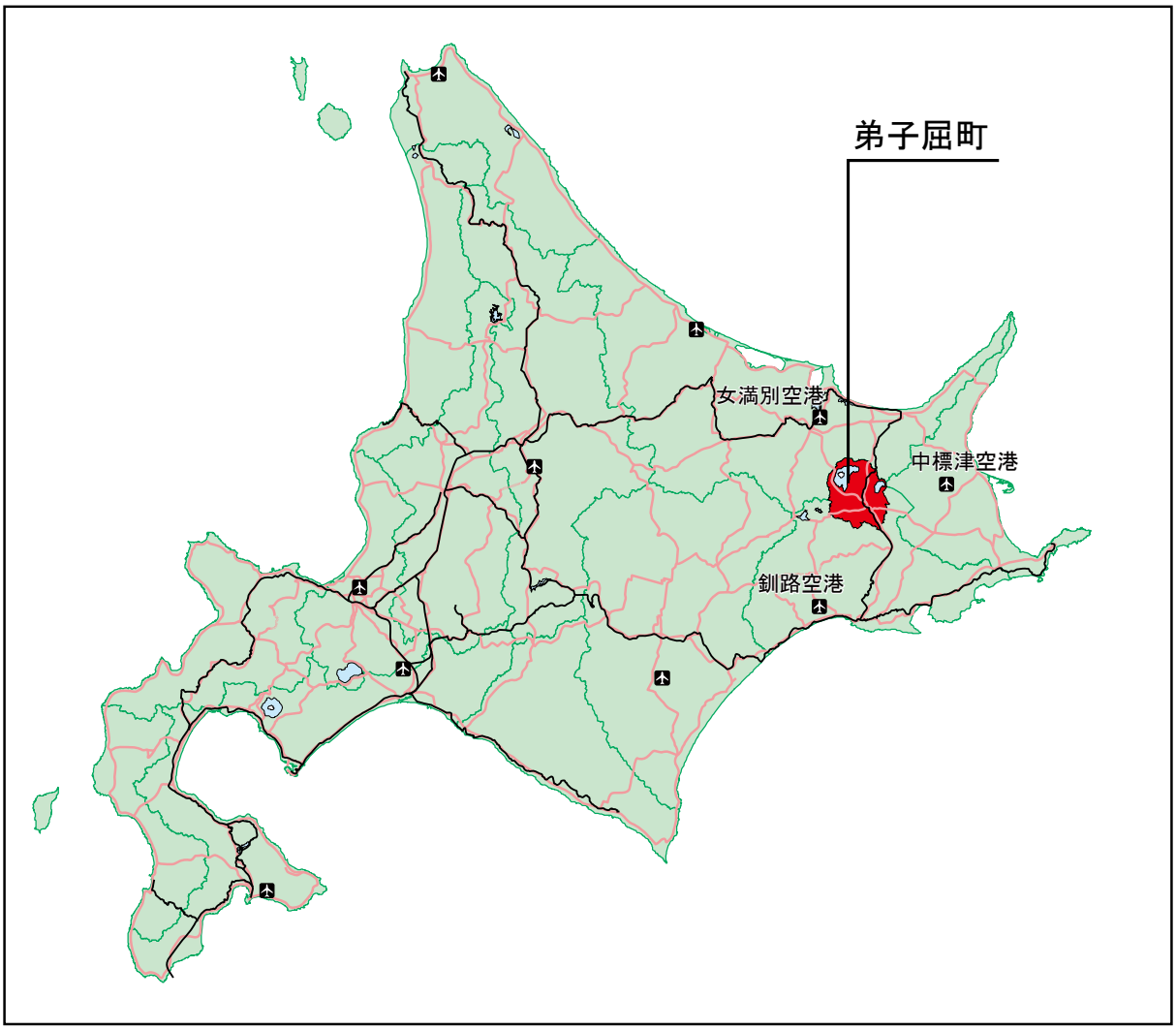

（２）人口・世帯等

①　人口・世帯等

ここ20年間の人口の推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成12年から令和２年で約2,500人減少している。世帯数は横ばいで推移していたが、平成17年からは減少傾向となり平成12年から令和２年にかけては、およそ600世帯以上の減少となった。

年齢３階層別人口構成比の推移をみると、少子高齢化の進行が著しく、令和２年の高齢化率は41.6％と40％を超え、15歳未満の年少人口は8.8％と10％を割り込む状況になっている。

図表　人口・世帯数の推移

	H12年	H17年	H22年	H27年	R２年	R2-H12	R2/H12
人口	9,493	9,023	8,278	7,758	6,955	-2,538	73.3%
世帯数	3,971	3,911	3,632	3,509	3,339	-632	84.1%

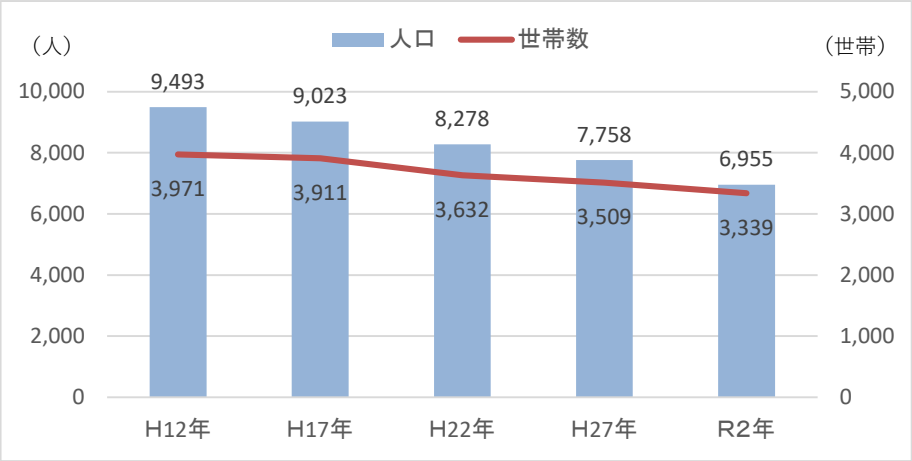

図表　年齢３階層別人口構成比の推移

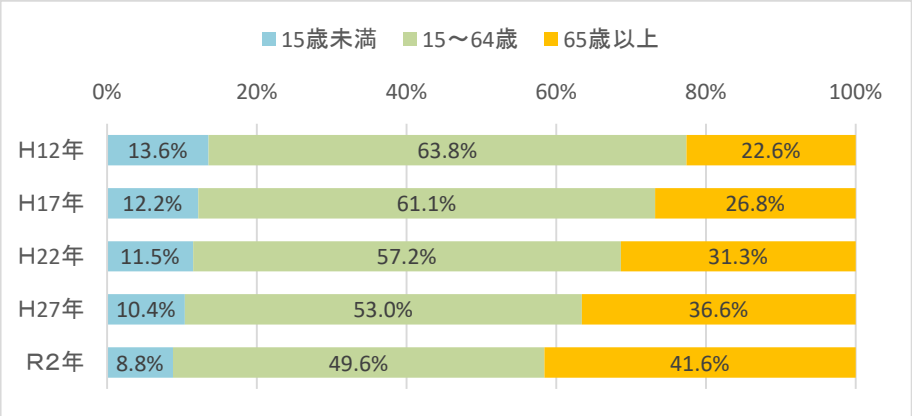

資料：国勢調査

②　産業分類別 15 歳以上就業者数

ここ20年間の15歳以上就業者数の推移をみると、全体では一貫して減少健康にあり、就業者数の減少率は人口の減少率を上回っており、働き手が減少していることが分かる。

産業大分類別では、第２次産業、第３次産業の減少が大きく、実数では第３次産業が1,000人以上の減少、減少率では第２次産業がほぼ半減となっている。

図表　産業大分類別就業者数の推移（国勢調査）

	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R2-H12	R2/H12
第１次産業	623	609	546	594	494	-129	79.3%
第２次産業	912	682	571	582	482	-430	52.9%
第３次産業	3,562	3,351	2,963	2,768	2,379	-1,183	66.8%
小計	5,097	4,642	4,080	3,944	3,355	-1,742	65.8%
分類不能の産業	1	0	14	14	78	77	7800.0%
総　数	5,098	4,642	4,094	3,958	3,433	-1,665	67.3%

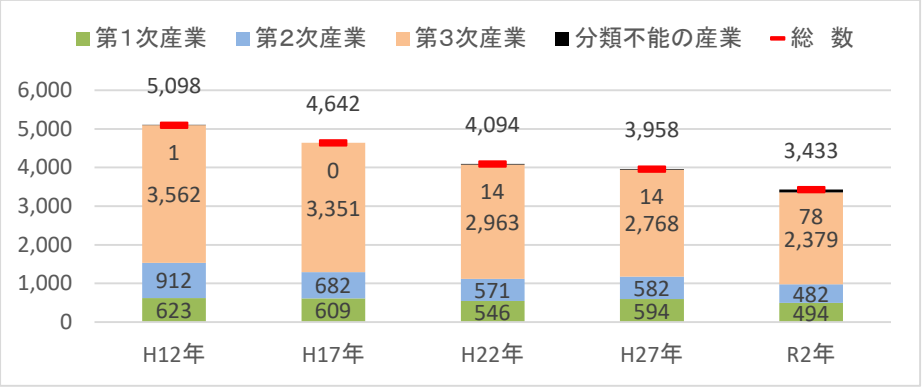

図表　産業大分類別就業者数構成比の推移（分類不能の産業を除く、国勢調査）

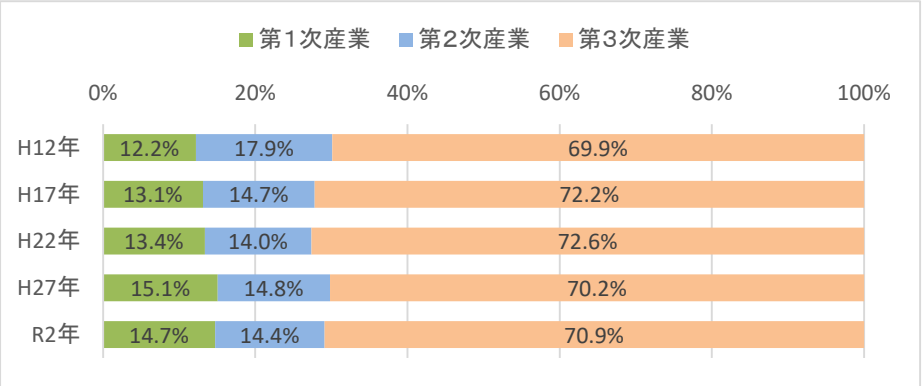

産業中分類別にみると、「農業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が多い。「宿泊業、飲食サービス業」は平成22年では最も多かったが、この10年間で半減に近い割合で減少している。

図表　産業中分類別15歳以上就業者数の推移

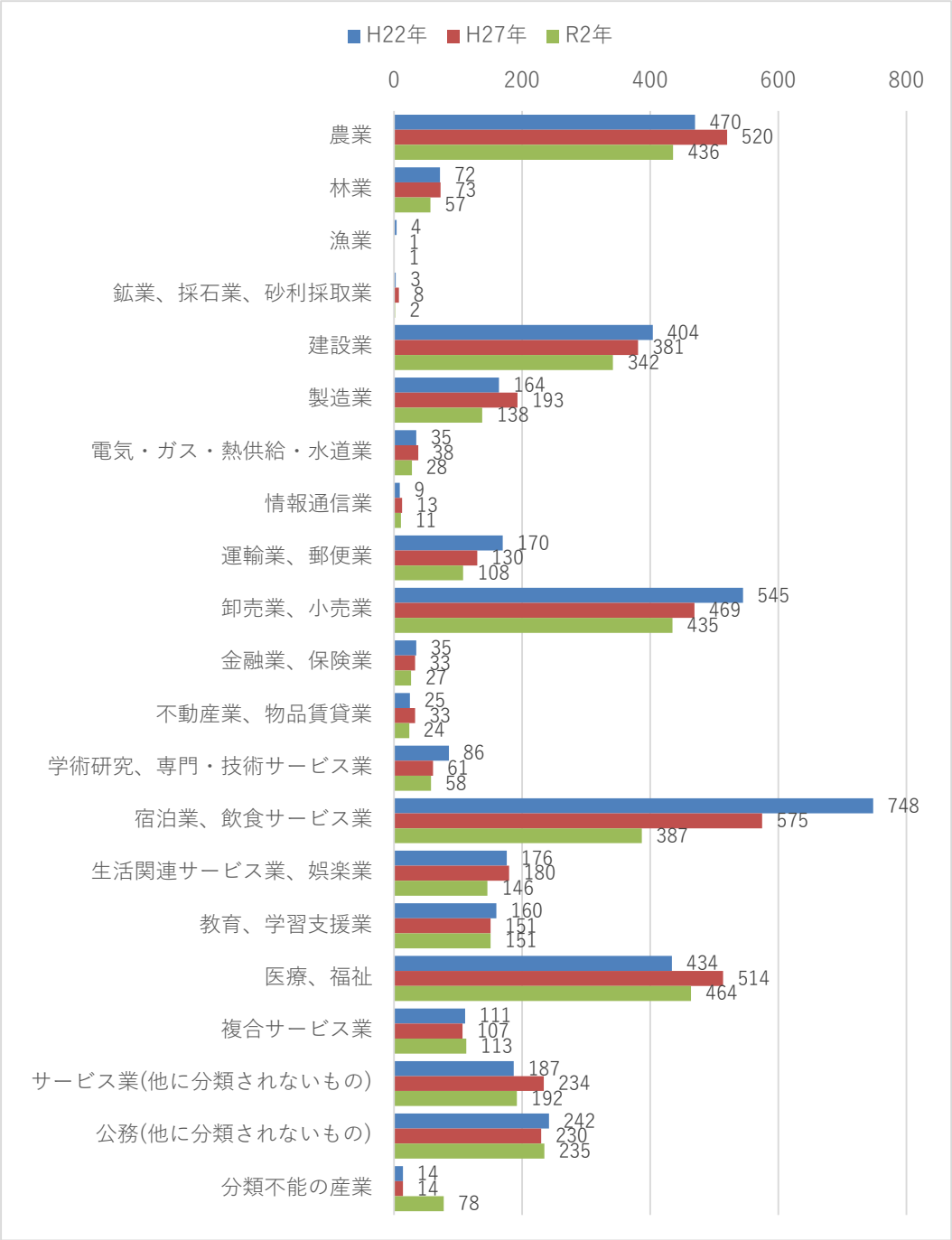

③　地区別人口

地区別人口をみると、弟子屈地区が町人口の約65%を占めており、次いで川湯温泉地区が約12%と、この２つの市街で人口の約８割を占めている。

どの地区も人口は減少傾向にあるが、平成28年～令和５年までの減少率をみると、最栄利別･御卒別地区が75.4%、南弟子屈地区が78.4%と、町全体の減少率より10%ほど上回っている。

図表　地区別人口の状況

地区名	平成28年		令和５年		増減	
	人　口	構成比	人　口	構成比	実数	増減率
1　弟子屈地区	4,906	64.3%	4,329	65.1%	-577	88.2%
2　川湯温泉地区	947	12.4%	762	11.5%	-185	80.5%
3　川湯駅前地区	110	1.4%	98	1.5%	-12	89.1%
4　跡佐登地区	154	2.0%	134	2.0%	-20	87.0%
5　屈斜路地区	319	4.2%	283	4.3%	-36	88.7%
6　札友内地区	49	0.6%	45	0.7%	-4	91.8%
7　美留和地区	295	3.9%	257	3.9%	-38	87.1%
8　原野地区	126	1.7%	115	1.7%	-11	91.3%
9　仁多地区	180	2.4%	178	2.7%	-2	98.9%
10　奥春別地区	313	4.1%	266	4.0%	-47	85.0%
11　最栄利別･御卒別地区	61	0.8%	46	0.7%	-15	75.4%
12　南弟子屈地区	171	2.2%	134	2.0%	-37	78.4%
合　計	7,631	100.0%	6,647	100.0%	-984	87.1%

資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

図表　地区別人口分布（令和5年9月末、住民基本台帳）

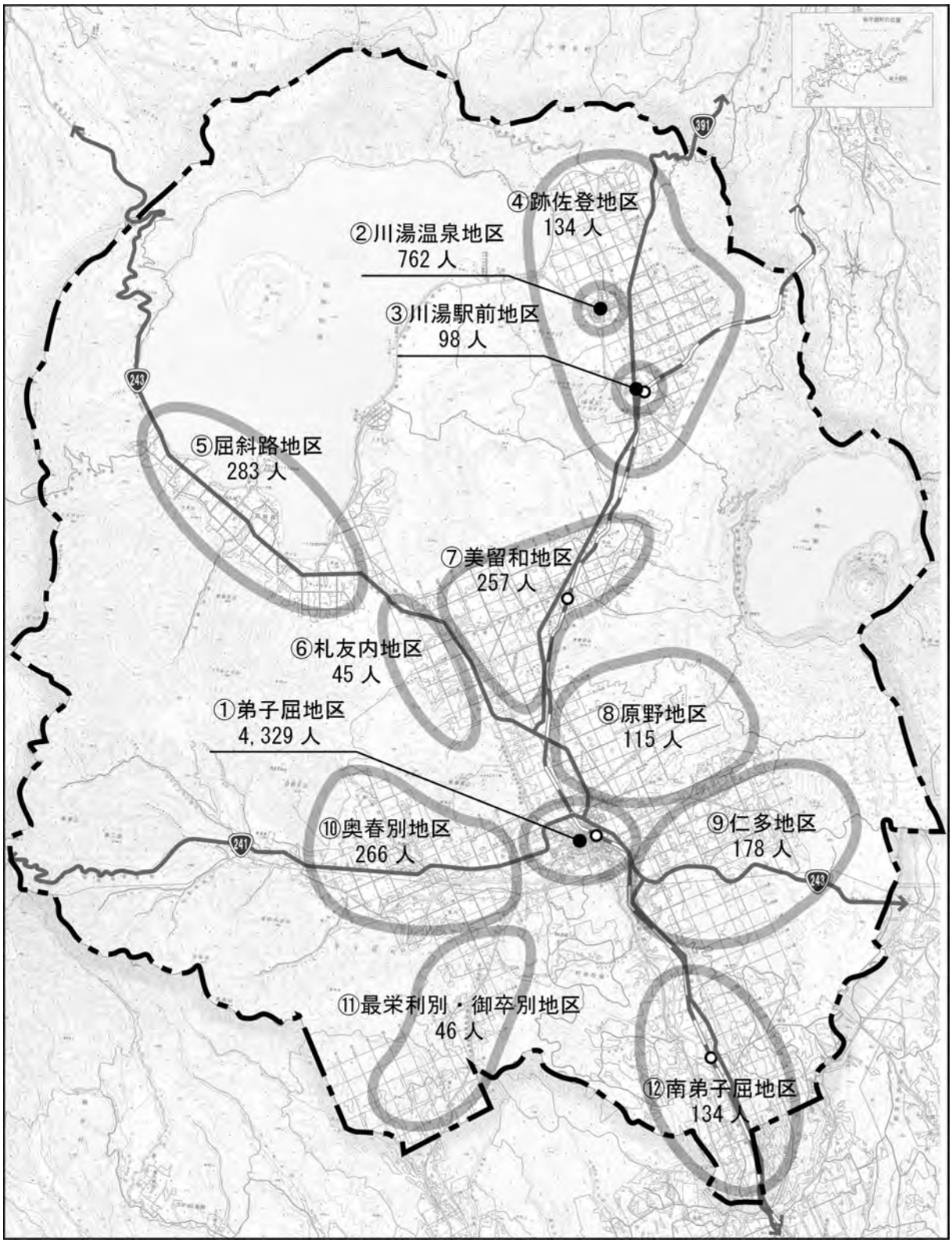

（３）通勤・通学の状況

令和２年の弟子屈町に住む15歳以上就業者数は2,727人でうち2,481人が弟子屈町に勤めており、他市町村へ通勤は168人とほとんどが町内で就業している。

また、他市町村からの通勤は285人であり、流出より流入する人口が多い。通勤先、通勤元どちらも標茶町、釧路市との往来が多い。

次に、令和２年の弟子屈町に住む15歳以上通学者数は161人で、他市町村へ通学する人口は59人であり、通学先は釧路市が多い。他市町村から弟子屈町へ通学するものはいない。

図表　通勤・通学による人口流動（令和２年国勢調査）

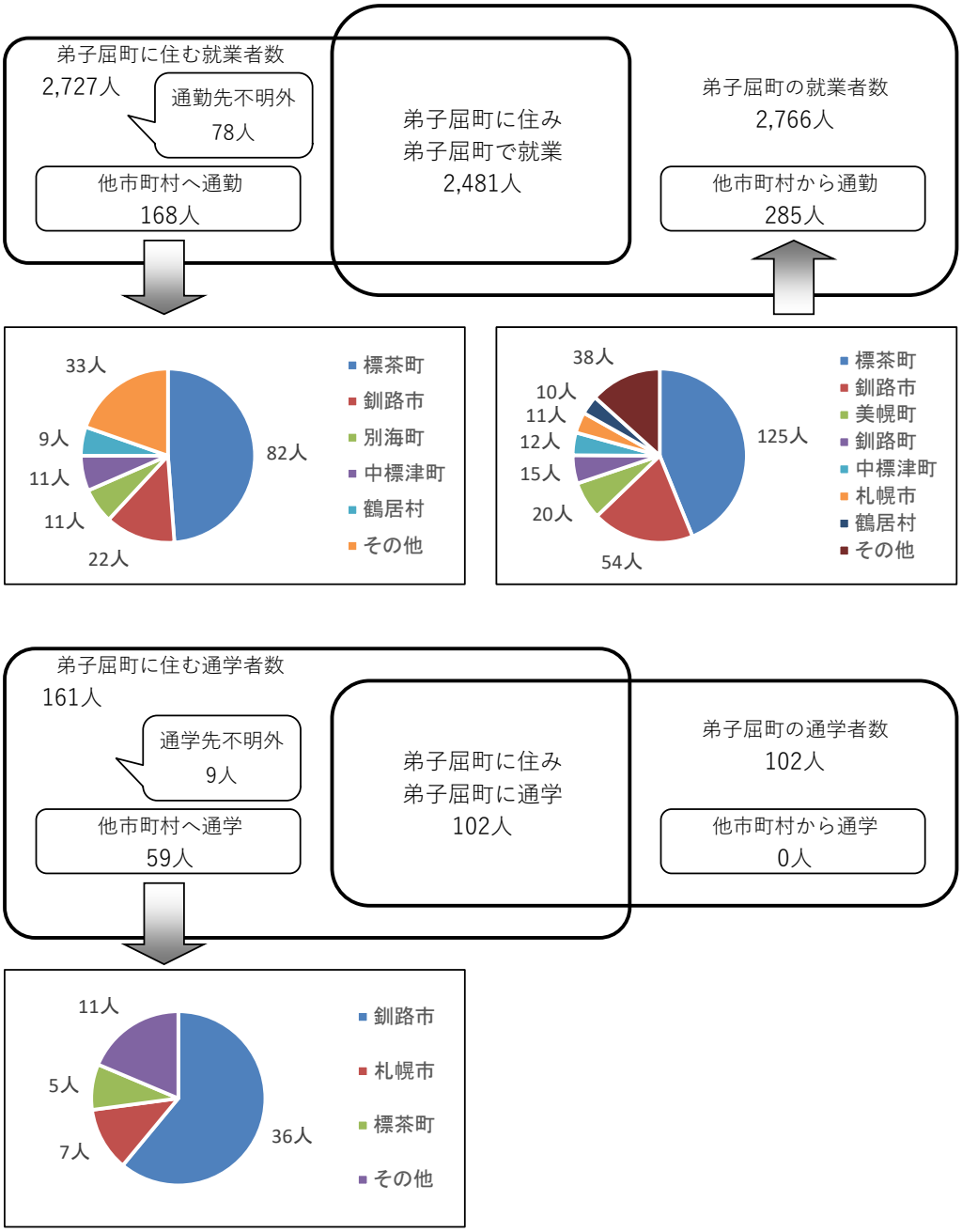

（4）主要施設立地状況

買物や通院等にかかわる主要な施設は、人口が集中する弟子屈市街及び川湯温泉市街に多く立地しており、それぞれの市街ごとに整理する。なお、各市街以外にも立地している学校施設の状況は、下図の通りである。

図表　主要施設立地状況（弟子屈町全域）

図表　主要施設立地状況（弟子屈市街）

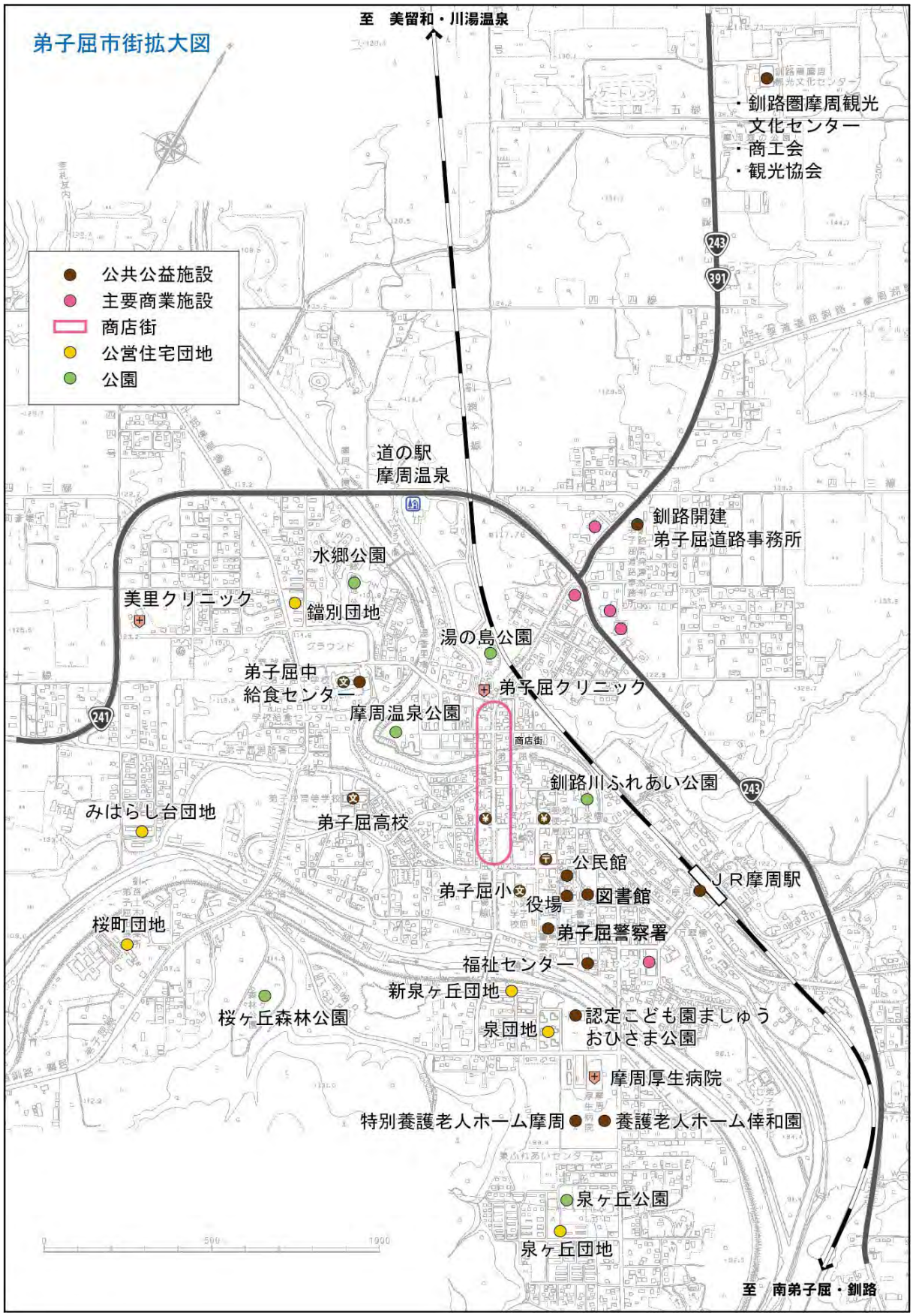

図表　主要施設立地状況（川湯温泉市街）

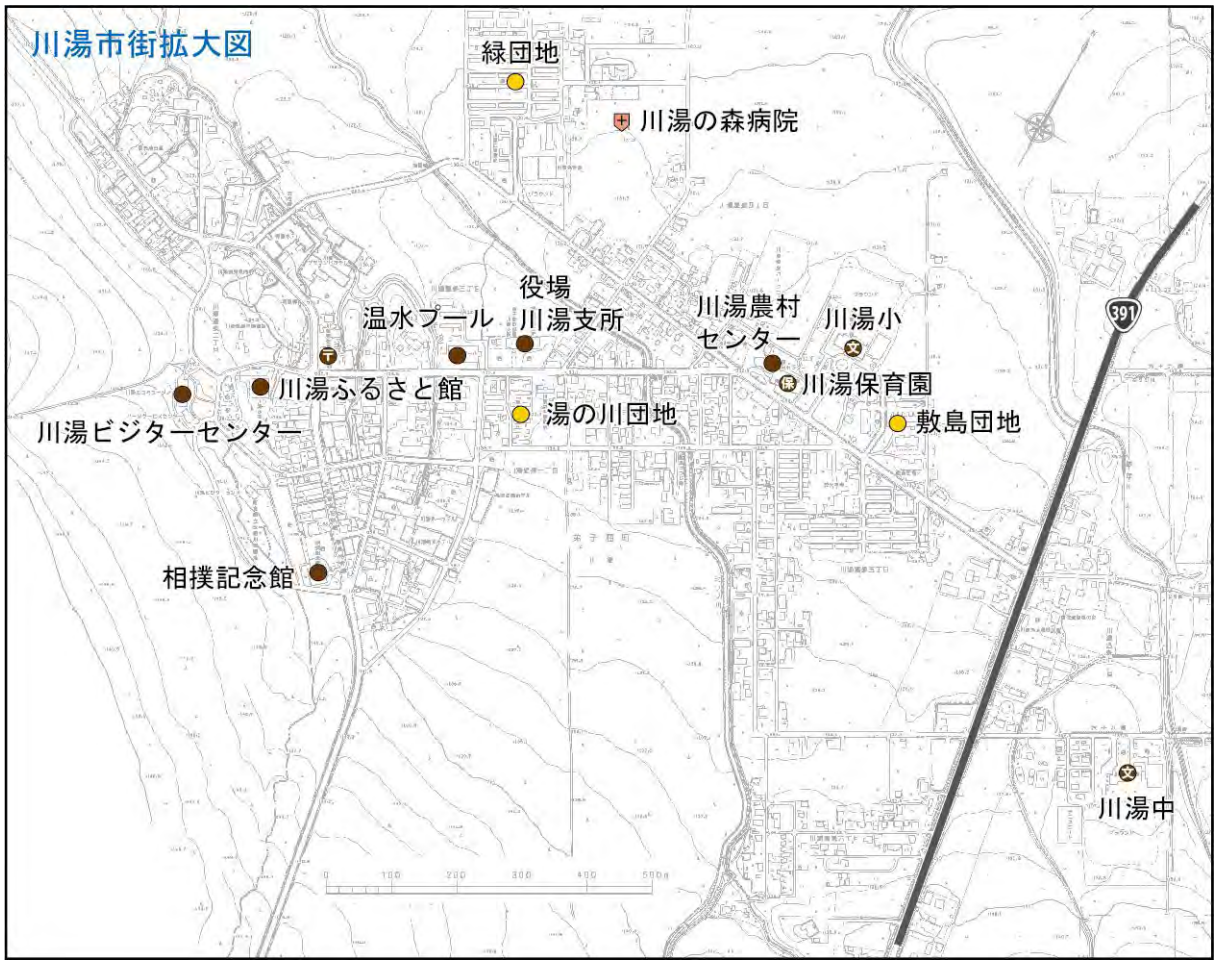

（５）観光入込客数

弟子屈町の観光入込客数の推移をみると、平成28年度から令和元年度まではほぼ横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和２・３年度には大きく落ち込み、特に訪日外国人宿泊客は、平成28～令和元年までの入込に対し1%程度の数字まで激減した。令和４年度になってようやく回復を示してきているが、コロナ禍前の水準までには回復していない。

図表　弟子屈町観光入込客数の推移（千人）

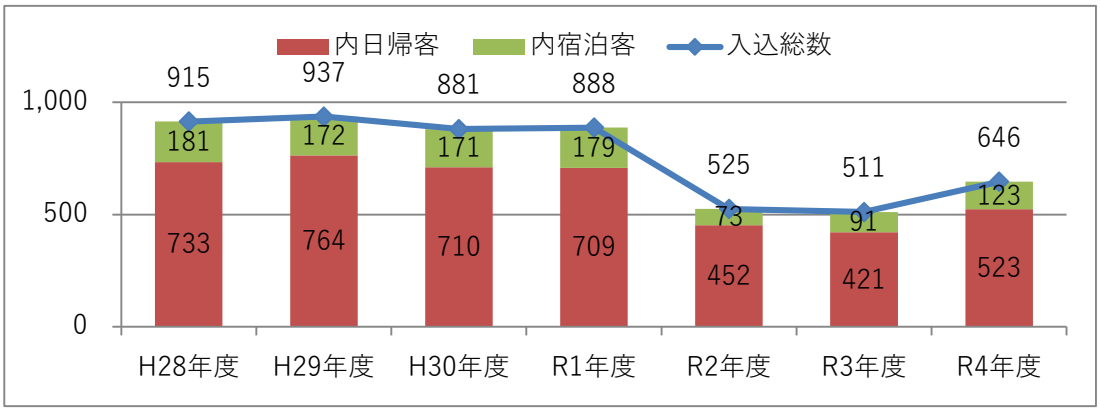

図表　弟子屈町訪日外国人宿泊客数の推移（人）

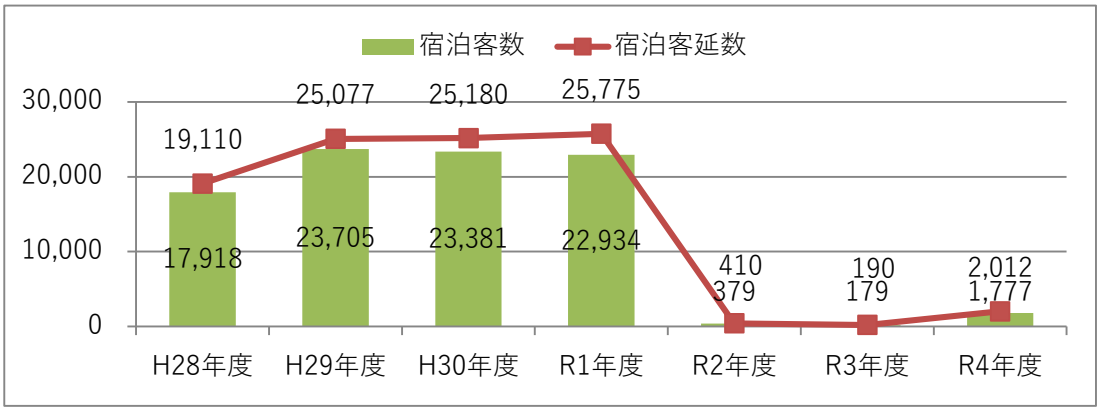

図表　Ｈ28年度を100とした弟子屈町観光入込客数の推移

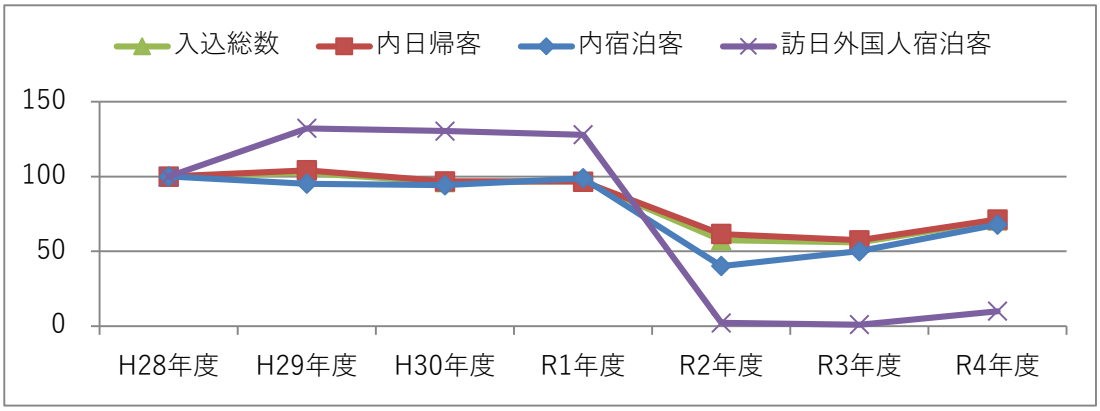

Ⅱ－２　公共交通現況調査

（１）路線バス

①　路線図・時刻表

弟子屈町においては、川湯市街と弟子屈市街を結び、弟子屈市街においては旧市内線を代替する「美留和線」、川湯市街とJR川湯温泉駅を結ぶ「川湯線」、屈斜路地区と弟子屈市街を結ぶ「屈斜路線」、JR摩周駅と摩周湖第一展望台を結ぶ「摩周線」の４路線が運行されている。

図表　弟子屈町内バス路線図

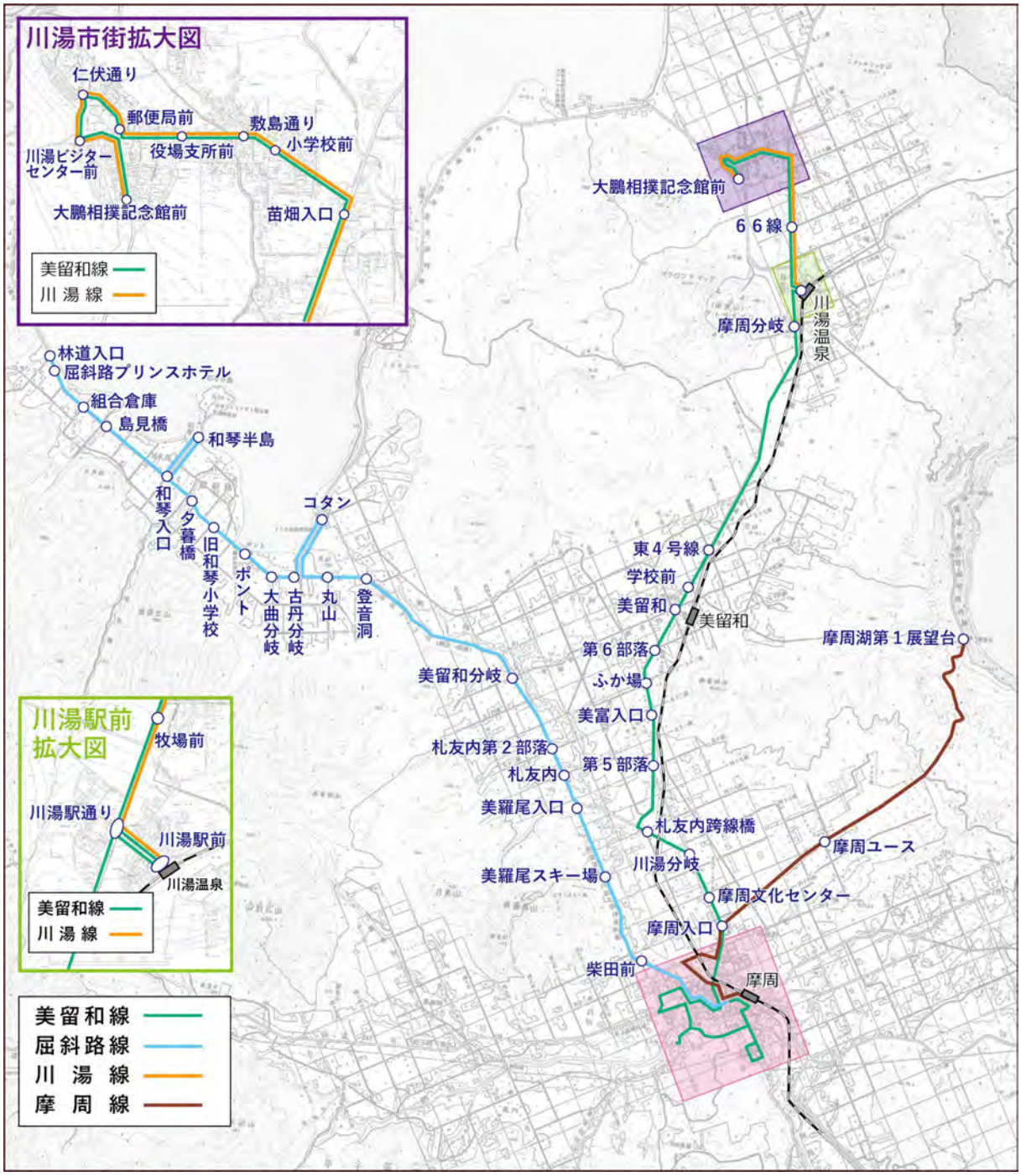

図表　弟子屈市街バス路線図

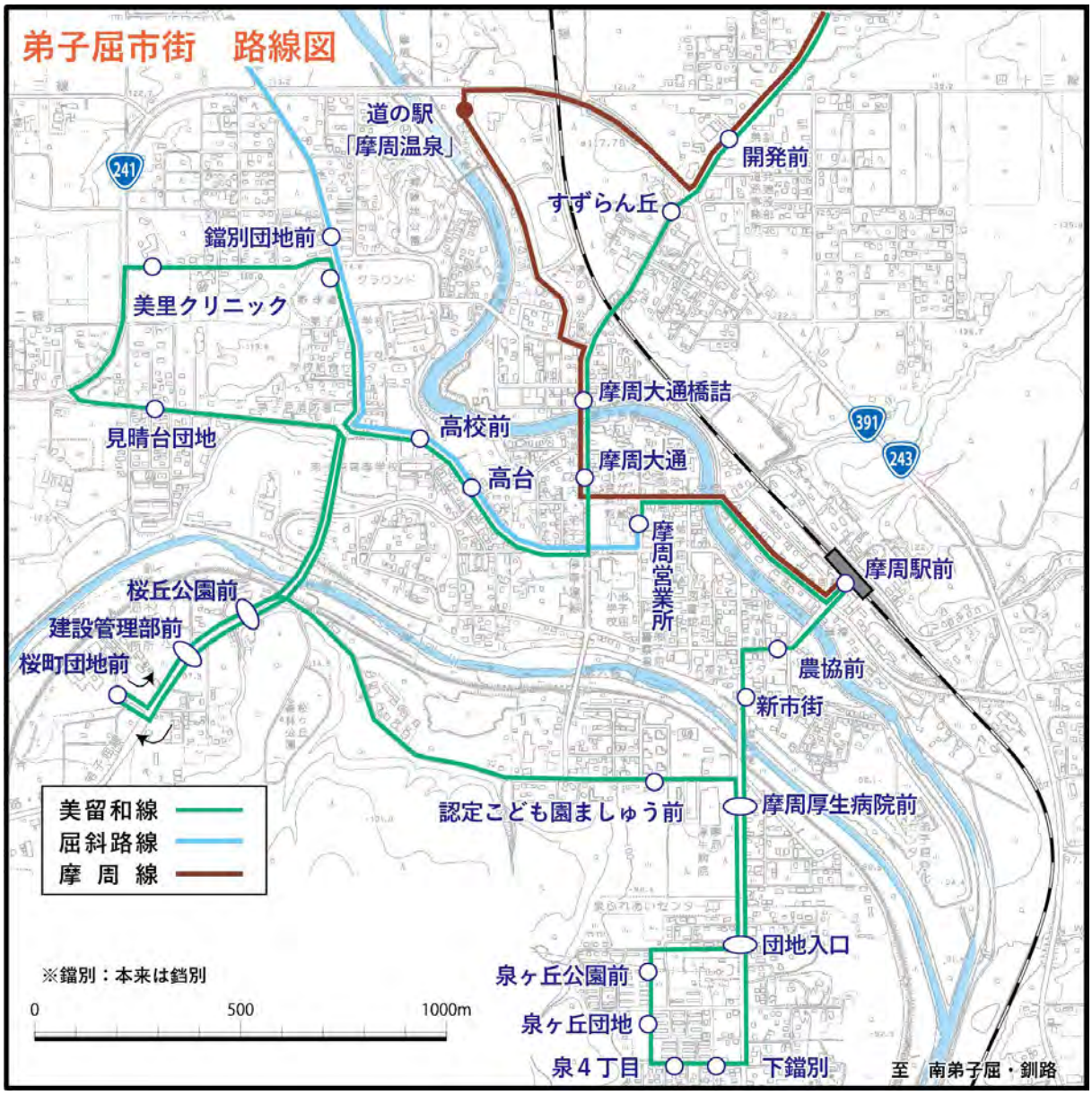

令和７(2025)年度ダイヤでは、「美留和線」は川湯・弟子屈間が３往復に加え、市街地内運行が1.5往復、「川湯線」は６往復、「屈斜路線」は２往復、「摩周線」は２往復（１往復は運休中）運行されている。

図表　路線バス時刻表(1/2)

美留和線

便名	92	94	91	96	93	95	98	97	99
大鵬相撲記念館前	7:25	9:05		11:10		14:10		16:40	19:25
川湯ビジターセンター前	7:26	9:06		11:11		14:08		16:38	19:21
仁伏通り	7:27	9:07		11:12		14:07		16:37	19:20
郵便局前	7:27	9:07		11:12		14:06		16:36	19:19
役場支所前	7:28	9:08		11:13		14:06		16:36	19:19
敷島通り	7:29	9:09		11:14		14:05		16:35	19:18
小学校前	7:29	9:09		11:14		14:04		16:34	19:17
苗畑入口	7:30	9:10		11:15		14:04		16:34	19:17
６６線	7:32	9:12		11:17		14:03		16:33	19:16
牧場前	7:32	9:12		11:17		14:01		16:31	19:14
川湯駅通	7:32	9:12		11:17		14:01		16:31	19:14
川湯駅	7:33	9:13		11:18		14:00		16:30	19:13
摩周分岐	7:34	9:14		11:19		14:00		16:30	19:13
東４号線	7:39	9:19		11:24		13:59		16:29	19:12
学校前	7:40	9:20		11:25		13:54		16:24	19:07
美留和	7:40	9:20		11:25		13:53		16:23	19:06
第６部落	7:41	9:21		11:26		13:53		16:23	19:06
ふか場	7:42	9:22		11:27		13:52		16:22	19:05
美富入口	7:44	9:24		11:29		13:51		16:21	19:04
第５部落	7:46	9:26		11:31		13:49		16:19	19:02
札友内跨線	7:47	9:27		11:32		13:47		16:17	19:00
川湯分岐	7:48	9:28		11:33		13:46		16:16	18:59
摩周文化センター	7:48	9:28		11:33		13:45		16:15	18:58
摩周入口	7:49	9:29		11:34		13:44		16:14	18:57
開発前	7:50	9:30	10:40	11:35	12:45	13:43	15:10	16:13	18:56
すずらん丘	7:51	9:31	10:37	11:36	12:42	13:42	15:11	16:12	18:55
摩周大通橋詰	7:52	9:32	10:36	11:37	12:41	13:41	15:12	16:11	18:54
摩周大通	7:53	9:33	10:35	11:38	12:40	13:40	15:13	16:10	18:53
高台	7:54	9:34	10:34	11:39	12:39	13:39	15:14	16:09	18:52
高校前	7:54	9:34	10:34	11:39	12:39	13:39	15:14	16:09	18:52
鐺別団地前	7:55	9:35	10:32	11:40	12:37	13:37	15:15	16:07	—
美里クリニック	7:56	9:36	10:31	11:41	12:36	13:36	15:16	16:06	—
見晴台団地	7:57	9:37	10:30	11:42	12:35	13:35	15:17	16:05	—
桜丘公園前	8:00	9:40	10:28	11:45	12:33	13:33	15:20	16:03	—
建設管理部前	8:01	9:41	10:27	11:46	12:32	13:32	15:21	16:02	—
桜町団地前	8:01	9:41	10:27	11:46	12:32	13:32	15:21	16:02	—
建設管理部前	8:01	9:41	10:26	11:46	12:31	13:31	15:21	16:01	—
桜丘公園前	8:01	9:41	10:26	11:46	12:31	13:31	15:21	16:01	—
認定こども園ましゅう前	8:04	9:44	10:24	11:49	12:29	13:29	15:24	15:59	18:50
摩周厚生病院前	8:05	9:45	10:23	11:50	12:28	13:28	15:25	15:58	—
団地入口	8:06	9:46	10:22	11:51	12:27	13:27	15:26	15:57	—
泉ヶ丘公園前	8:12	9:52		11:57			15:32		
泉ヶ丘団地	8:12	9:52		11:57			15:32		
泉４丁目	8:12	9:52		11:57			15:32		
下鐺別	8:13	9:53		11:58			15:33		
下鐺別			10:21		12:26	13:26		15:56	—
泉４丁目			10:20		12:25	13:25		15:55	—
泉ヶ丘団地			10:19		12:24	13:24		15:54	—
泉ヶ丘公園前			10:19		12:24	13:24		15:54	—
団地入口	8:14	9:54	10:18	11:59	12:23	13:23	15:34	15:53	—
摩周厚生病院前	8:15	9:55	10:17	12:00	12:22	13:22	15:35	15:52	18:49
新市街	8:16	9:56	10:16	12:01	12:21	13:21	15:36	15:51	18:48
農協前	8:16	9:56	10:16	12:01	12:21	13:21	15:36	15:51	18:48
摩周駅前	8:20	10:00	10:15	12:05	12:20	13:20	15:40	15:50	18:47
摩周営業所	—	—	—	—	—	—	—	—	18:45

図表　路線バス時刻表(2/2)

川湯線

便名	1	2	3	4	5	6
大鵬相撲記念館前	8:00	10:00	11:30	15:15	16:20	17:45
ｴｺﾐｭｰｼﾞｱﾑｾﾝﾀｰ前	8:00	10:00	11:30	15:15	16:20	17:45
仁伏通り	8:01	10:01	11:31	15:16	16:21	17:46
郵便局前	8:02	10:02	11:32	15:17	16:22	17:47
役場支所前	8:03	10:03	11:33	15:18	16:23	17:48
敷島通り	8:04	10:04	11:34	15:19	16:24	17:49
小学校前	8:04	10:04	11:34	15:19	16:24	17:49
苗畑入口	8:05	10:05	11:35	15:20	16:25	17:50
６６線	8:06	10:06	11:36	15:21	16:26	17:51
牧場前	8:07	10:07	11:37	15:22	16:27	17:52
川湯駅通り	8:08	10:08	11:38	15:23	16:28	17:53
川湯駅前	8:12	10:12	11:42	15:27	16:32	17:57

便名	1	2	3	4	5	6
川湯駅前	8:30	10:40	12:15	16:00	17:00	18:20
川湯駅通り	8:30	10:40	12:15	16:00	17:00	18:20
牧場前	8:31	10:41	12:16	16:01	17:01	18:21
６６線	8:32	10:42	12:17	16:02	17:02	18:22
苗畑入口	8:33	10:43	12:18	16:03	17:03	18:23
小学校前	8:34	10:44	12:19	16:04	17:04	18:24
敷島通り	8:35	10:45	12:20	16:05	17:05	18:25
役場支所前	8:36	10:46	12:21	16:06	17:06	18:26
郵便局前	8:37	10:47	12:22	16:07	17:07	18:27
仁伏通り	8:38	10:48	12:23	16:08	17:08	18:28
ｴｺﾐｭｰｼﾞｱﾑｾﾝﾀｰ前	8:39	10:49	12:24	16:09	17:09	18:29
大鵬相撲記念館前	8:42	10:52	12:27	16:12	17:12	18:32

屈斜路線

便名	31		35	
摩周営業所	6:45	7:55	16:00	17:05
高台	6:46	7:41	16:01	16:54
高校前	6:46	7:41	16:01	16:54
鐺別団地前	6:47	7:41	16:02	16:54
柴田前	6:48	7:38	16:03	16:53
美羅尾スキー場	6:50	7:36	16:05	16:52
美羅尾入口	6:54	7:34	16:09	16:50
札友内	6:55	7:33	16:10	16:49
札友内第２部落	6:56	7:32	16:11	16:48
美留和分岐	6:57	7:31	16:12	16:47
登音洞	7:00	7:27	16:15	16:44
丸山	7:01	7:26	16:16	16:43
コタン	7:02	7:25	16:17	16:42
古丹分岐	7:04	7:24	16:19	16:41
大曲分岐	7:05	7:23	16:20	16:40
ポント	7:06	7:22	16:21	16:39
旧和琴小学校	7:07	7:22	16:22	16:38
夕暮橋	7:08	7:21	16:23	16:37
和琴入口	7:09	7:21	16:24	16:36
和琴半島		7:20		16:35
島見橋	7:12	7:17	16:27	16:32
屈斜路ﾌﾟﾘﾝｽﾎﾃﾙ	7:15		16:30	

摩周線

便名	502		503（運休中）	
摩周駅前	10:30	11:50	13:15	14:35
道の駅「摩周温泉」	10:35	11:37	13:20	14:22
摩周ユース	10:42	11:30	13:27	14:15
摩周湖第１展望台	10:55	11:25	13:40	14:10

図表　バス運行ダイヤ概要　美留和線・市内線

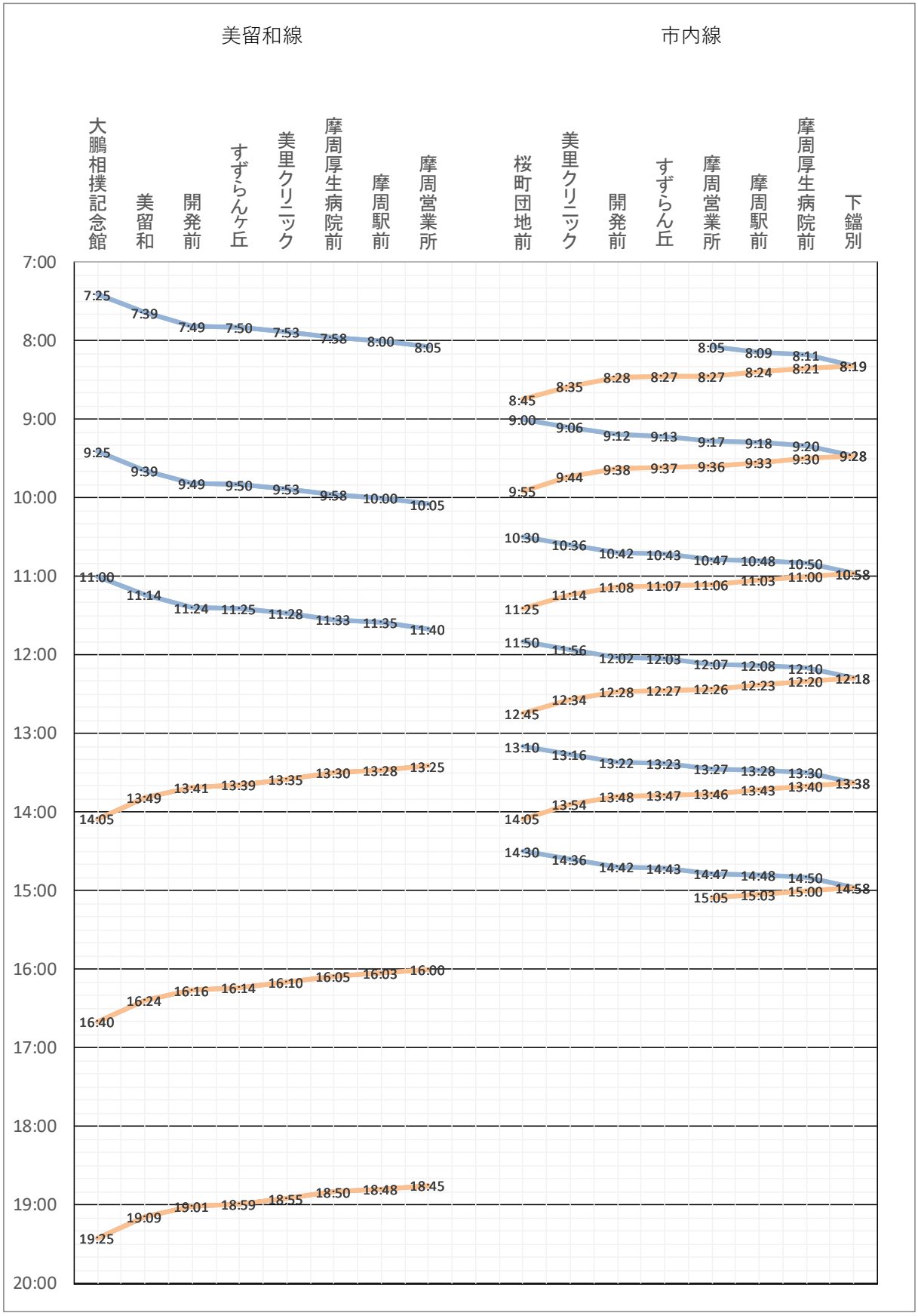

図表　バス運行ダイヤ概要　川湯線・摩周線

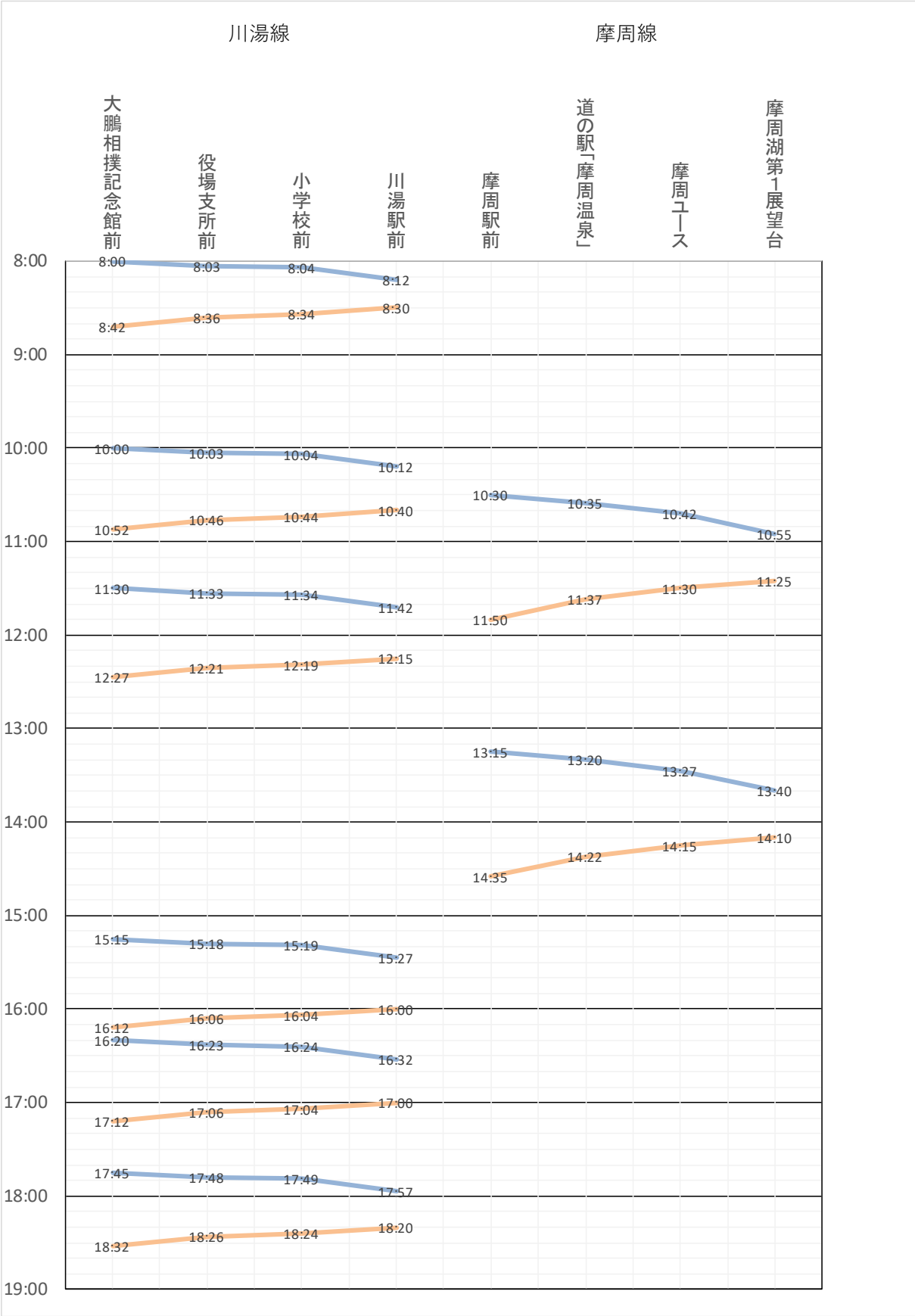

図表　バス運行ダイヤ概要　屈斜路線

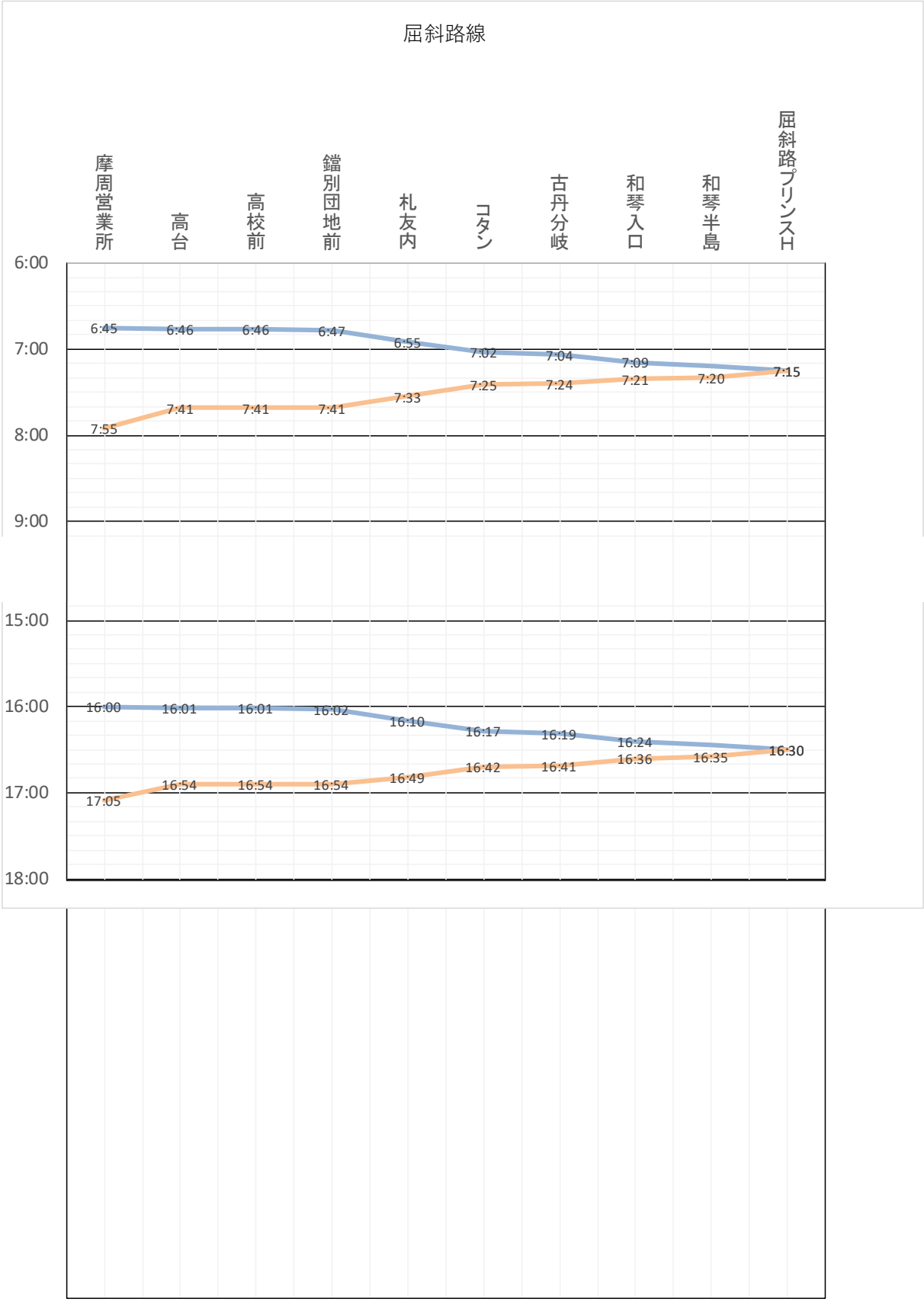

図表　バス運行ダイヤ概要　美留和線・市内線とJR釧網本線の接続状況

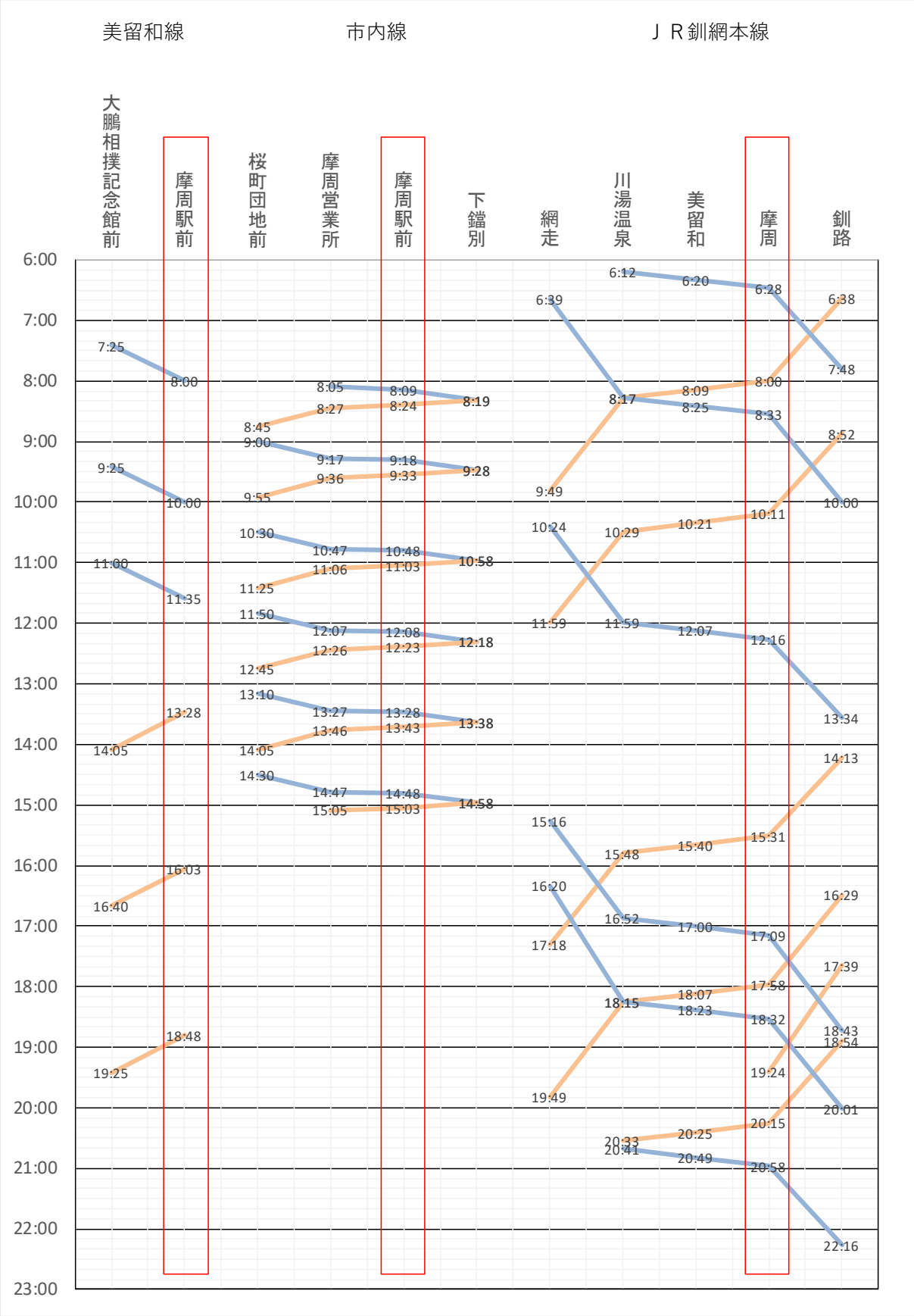

図表　バス運行ダイヤ概要　川湯線とJR釧網本線の接続状況

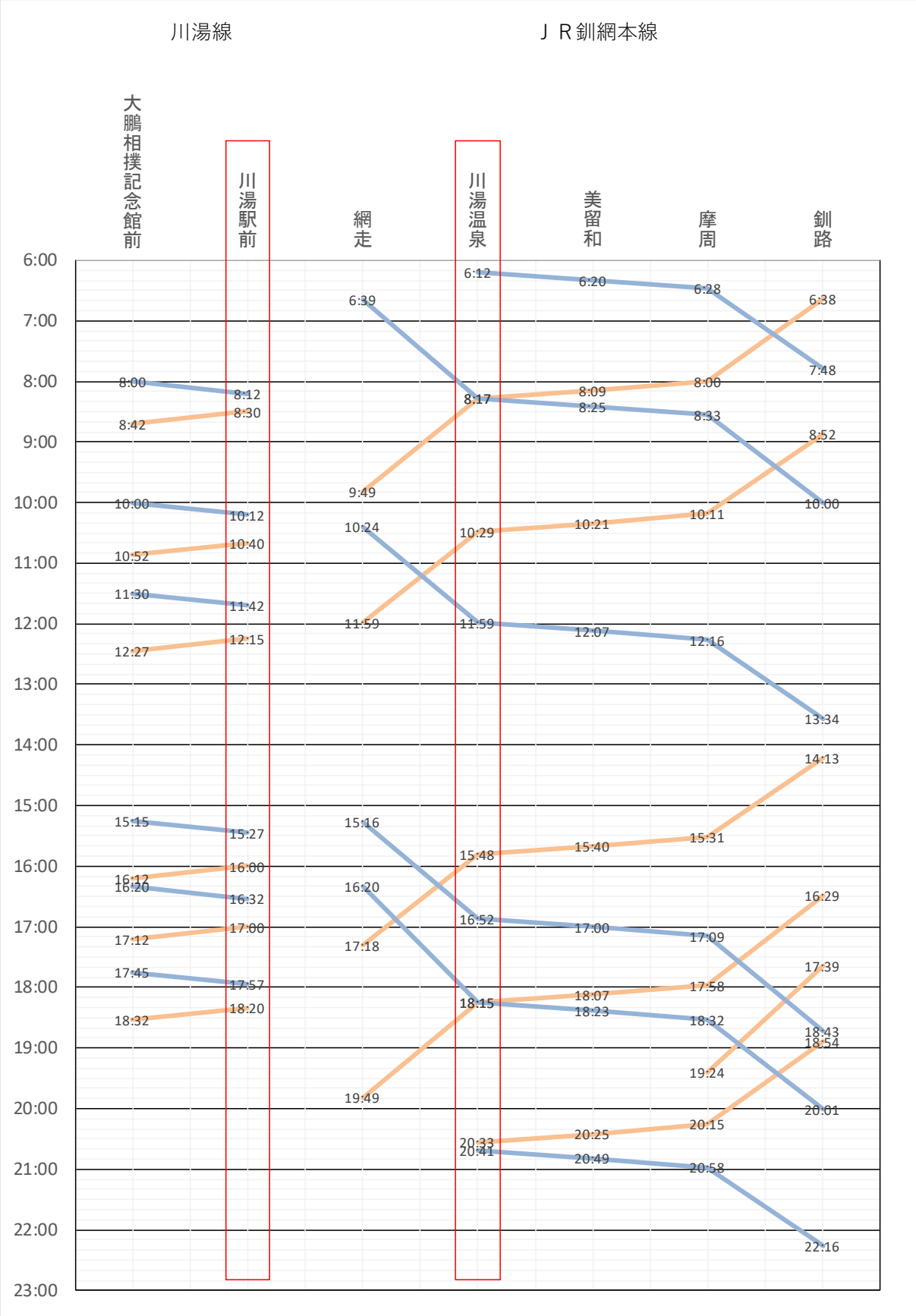

②　輸送人員（市内線・美留和線・川湯線）

路線バスの輸送人員は、平成29年度以降増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和２～３年に大きく減少した。

その後回復傾向に転じたが、コロナ禍前の水準には戻っていない状況にある。

路線別にみると市内線はほぼ横ばい、川湯線はコロナ禍の落ち込みがあったものの大きく伸びている。美留和線は３路線の中で減少率がもっとも大きくなっている。

図表　輸送人員の推移

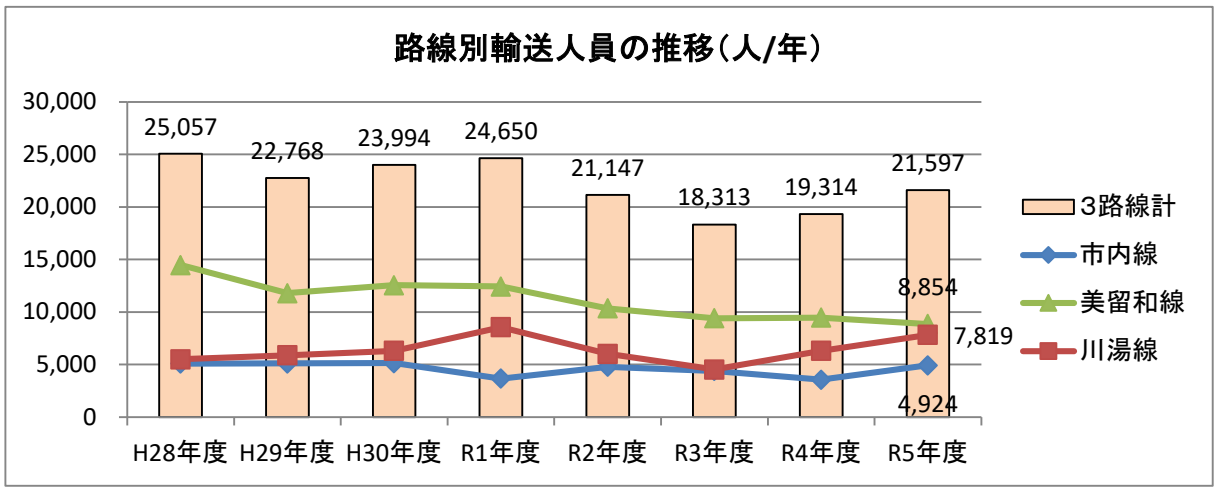

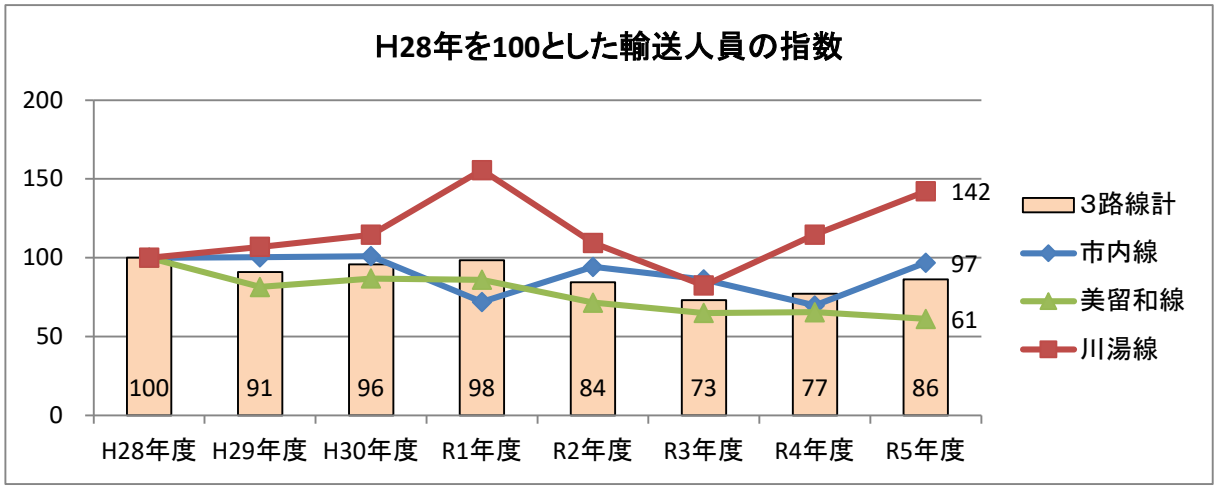

【参考】弟子屈町における人口・世帯数の動向

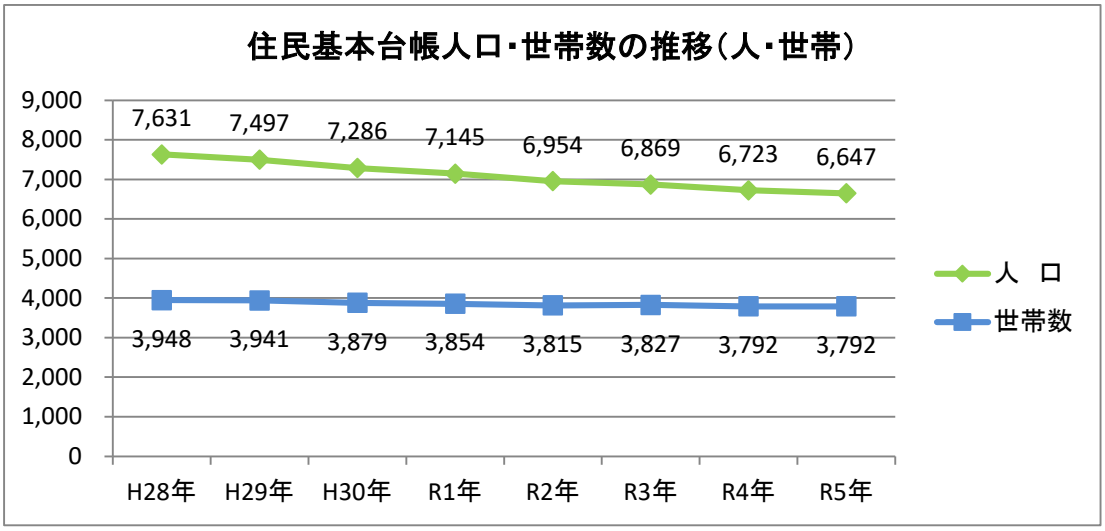

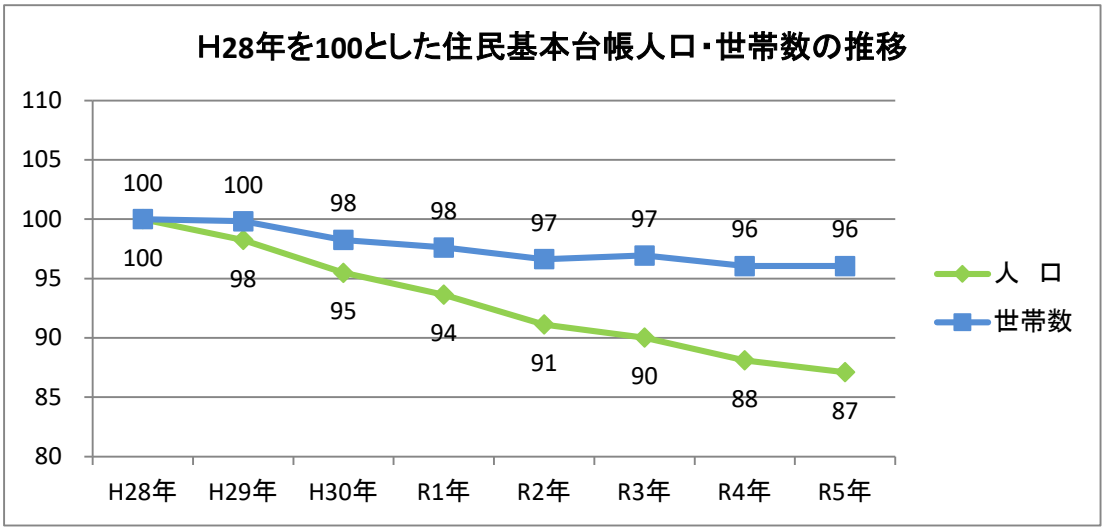

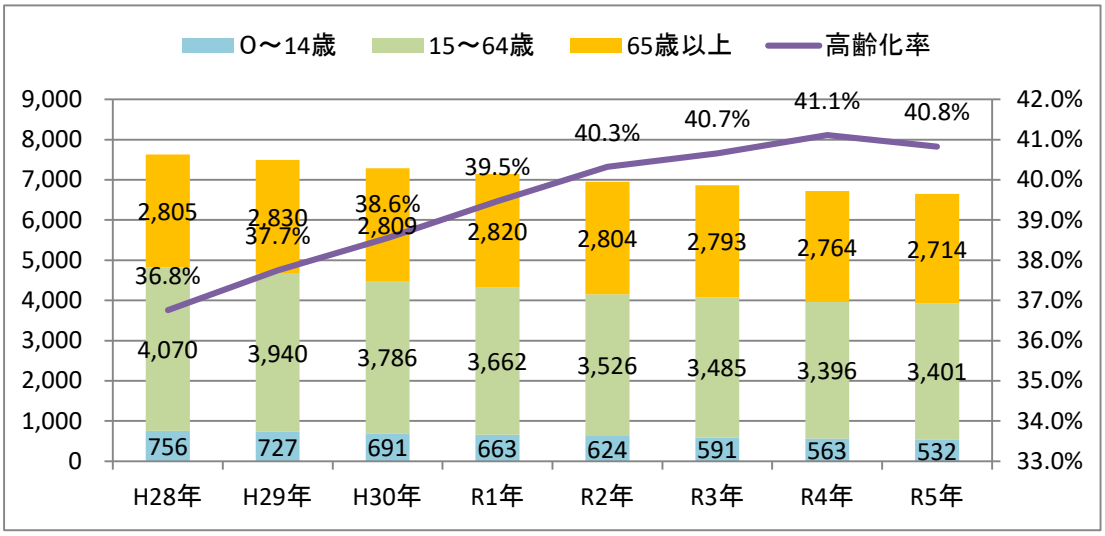

（※各年9月末日現在）

③　補助金等（市内線・美留和線・川湯線）

補助金額の推移をみると、令和元年度から２年度にかけて約400万円増加し、初めて3,000万円台となり、その後は横ばい・微増傾向にある。平成28年度は約25百万円であったのが、令和５年度では約31百万円と６百万円程度増加している。

路線別では路線延長が長い美留和線が約18百万円と大きく、市内線が約８百万円、川湯線が約６百万円である。

平成28年度を100とすると令和５年度は、市内線が124、美留和線が133、川湯線が107となっている。

図表　補助金の状況

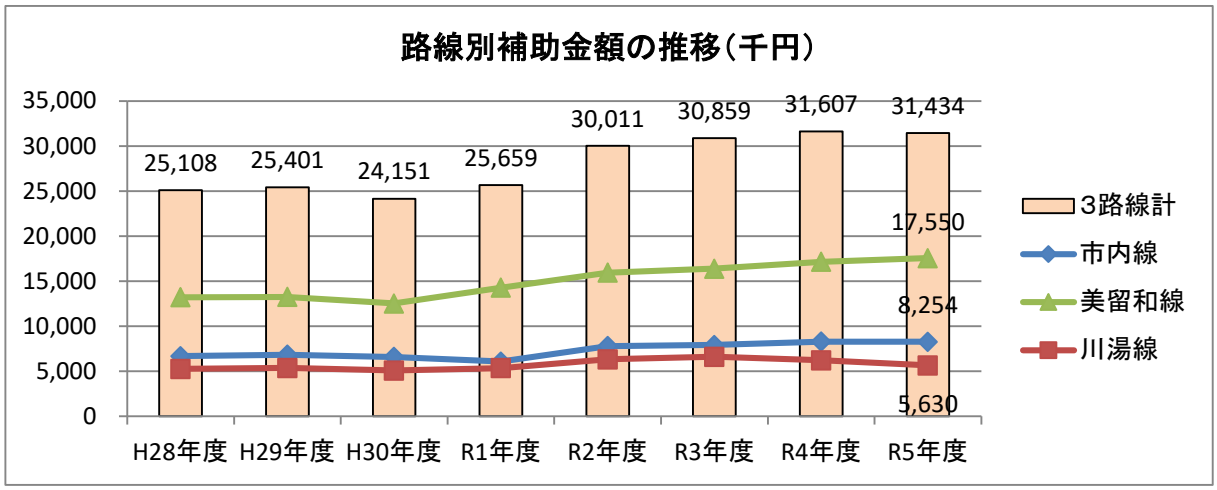

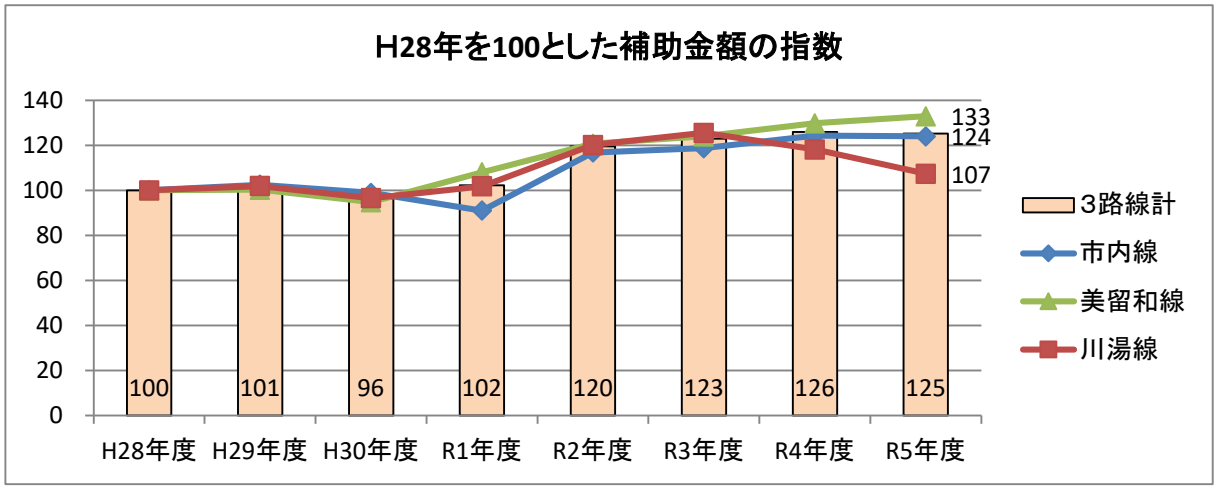

図表　路線別補助金内訳

（千円）
市内線
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
6,659
6,821
6,581
6,058
7,776
7,906
8,275
8,254
5,365
5,759
5,895
4,712
6,347
6,144
7,048
7,628
1,294
1,062
686
1,346
1,429
1,762
1,227
626
H28年度
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度
R5年度
町補助金
国補助金
合　計
（千円）
川湯線
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
5,245
5,344
5,062
5,337
6,301
6,583
6,195
5,630
4,209
4,494
4,358
3,744
4,749
5,120
5,286
5,059
1,036
850
704
1,593
1,552
1,463
909
571
H28年度
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度
R5年度
町補助金
国補助金
合　計
（千円）
美留和線
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
13,204
13,236
12,508
14,264
15,934
16,370
17,137
17,550
10,880
11,407
10,968
10,440
12,385
13,068
14,839
15,913
2,324
1,829
1,540
3,824
3,549
3,302
2,298
1,637
H28年度
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度
R5年度
町補助金
国補助金
合　計
（千円）
3路線合計
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
25,108
25,401
24,151
25,659
30,011
30,859
31,607
31,434
20,454
21,660
21,221
18,896
23,481
24,332
27,173
28,600
4,654
3,741
2,930
6,763
6,530
6,527
4,434
2,834
H28年度
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度
R5年度
町補助金
国補助金
合　計

輸送人員一人当りの補助金額は、平成28年度に初めて1000円台を超え、その後も1,000円以上のまま推移し、令和５年度では1,455円となっている。

路線別ではこれまで市内線がもっとも大きかったが、令和５年には美留和線が最も大きくなり1,982円と2,000円台に近付く金額となっている。市内線は1,676円、川湯線は720円となっている。

平成28年度を100とすると令和５年度は、市内線が128、美留和線が217、川湯線が76となっている。

図表　路線別輸送人員一人当り補助金額

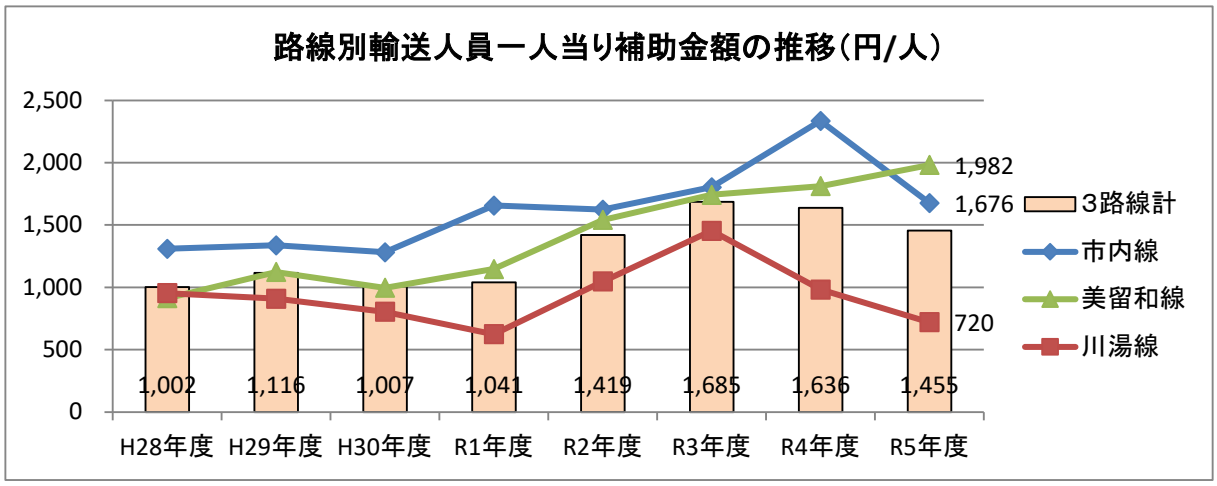

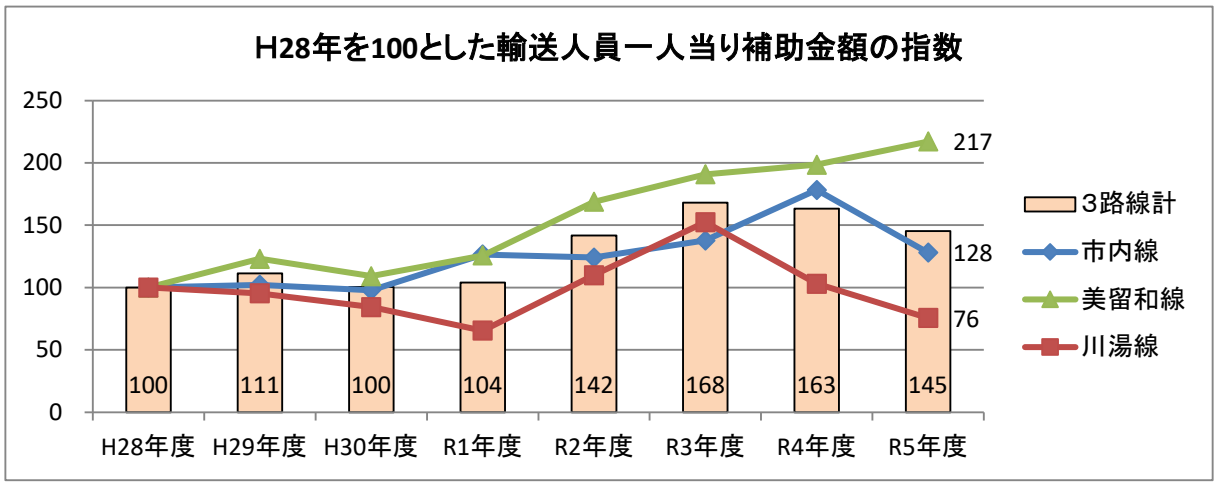

（２）スクールバス

スクールバスは、広大な弟子屈町内をほぼくまなく網羅して運行している。

運行経費は40百万円前後でほぼ横ばいで推移しており、令和５年度には約40百万円となっている。

広い町内をカバーするため、コースによっては１時間近く乗車する児童もいる。

スクールバスの起点からの運行距離は美留和・札友内・美里地区では30km、奥オソツベツ・奥春別地区では60kmを超えている。

図表　スクールバス運行経費

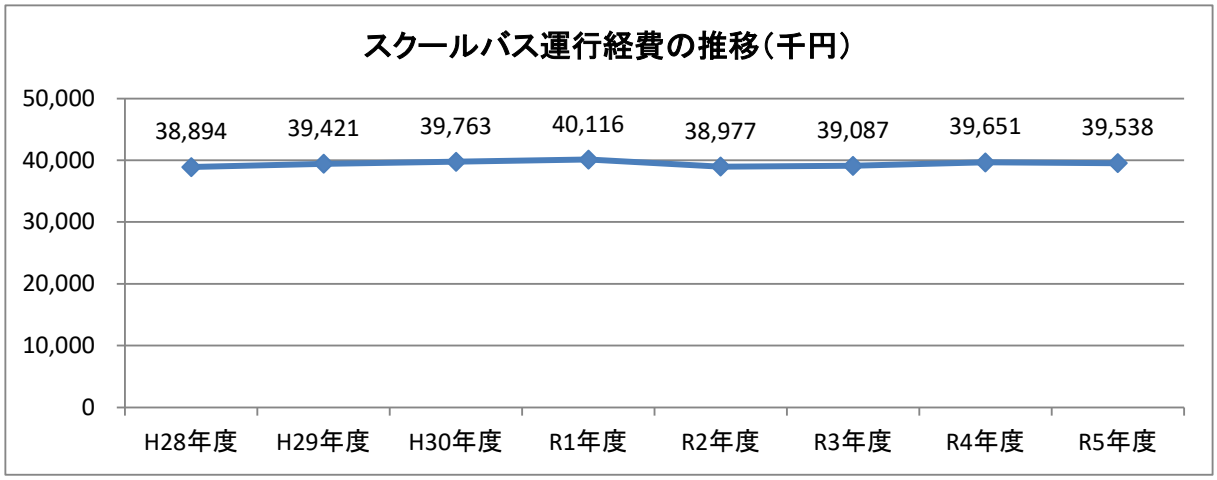

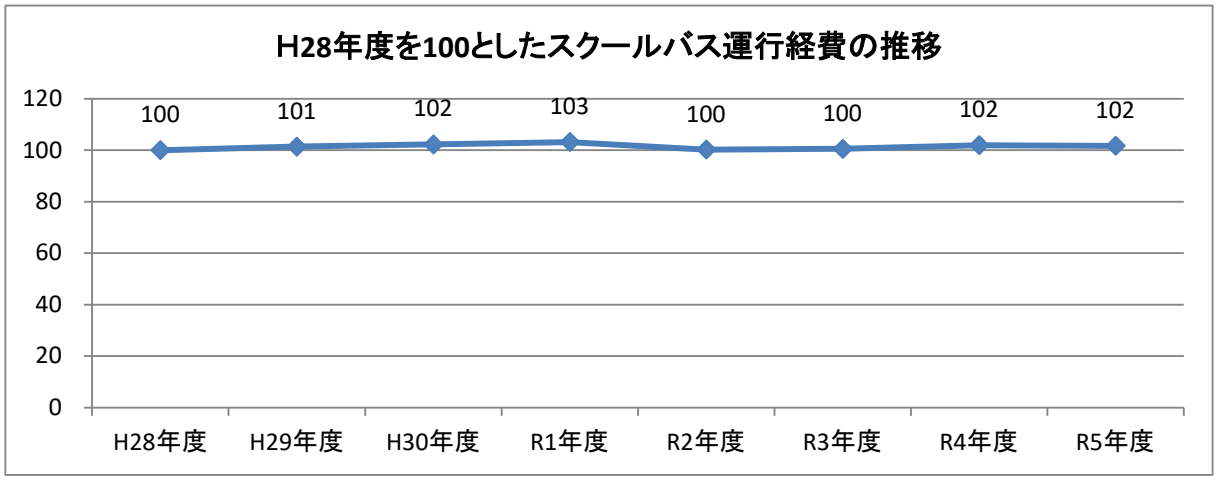

図表　令和５年度スクールバス路線図

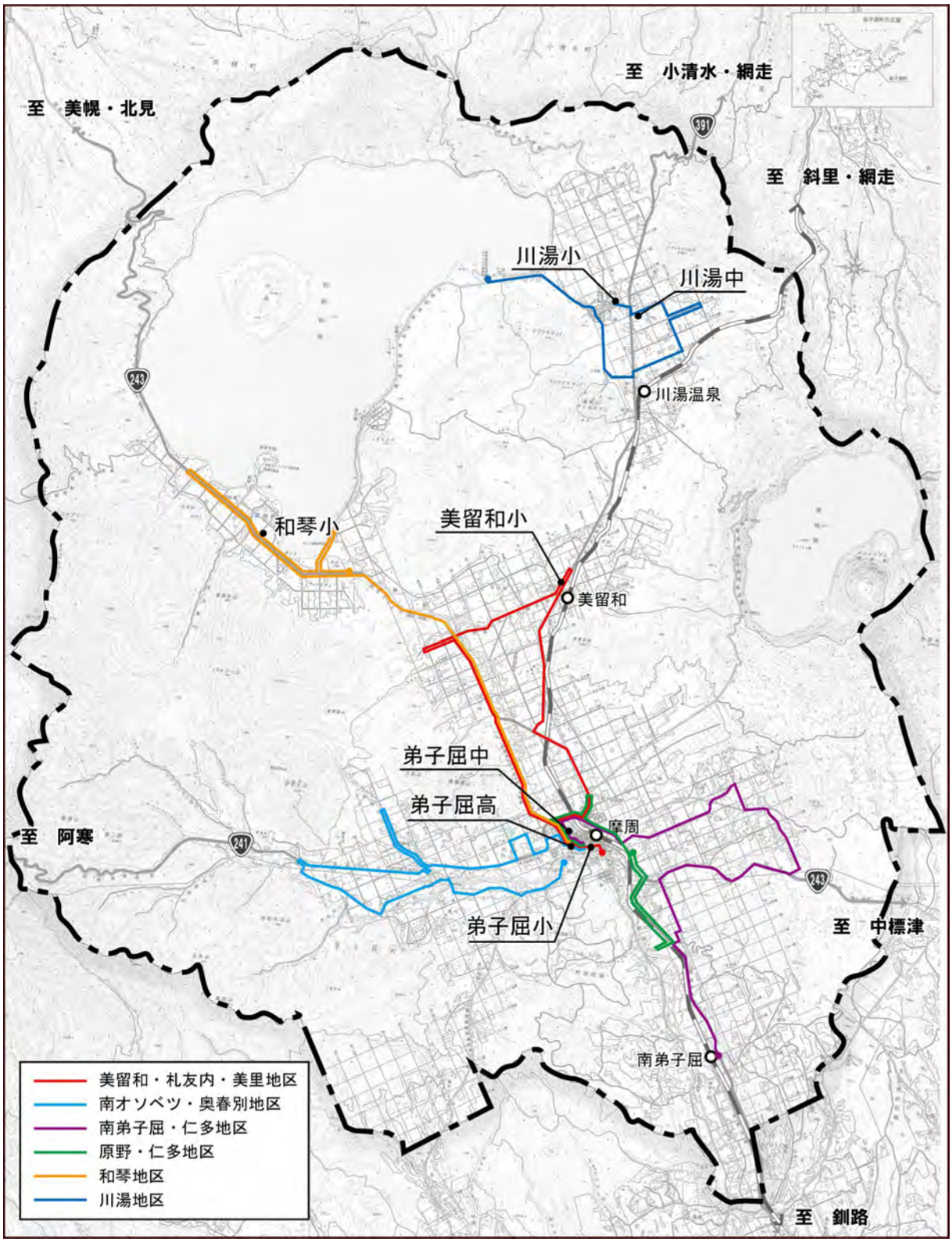

（3）えこパス

観光交通であるえこパスは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、夏は令和２～４年度、冬は令和２～３年度の販売を中止した。中止期間を経て、販売が再開されているが、コロナ禍前の水準にはまだ回復していない。

図表　えこパス販売枚数

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
夏	期間　自	H28/07/16	H29/07/15	H30/07/14	R1/07/27	中止	中止	中止	R5/07/29
	至	H28/10/10	H29/10/09	H30/10/08	R1/09/01				R5/09/03
	日　数	87日間	87日間	87日間	37日間				37日間
	販　売　数	1,303	1,733	1,518	605				269
	内、外国人	443	510	483	219				115
	大　人	1,265	1,701	1,479	593				262
	子　供	38	32	39	12				7
	運行経費 A	14,522	12,106	12,555	5,387				6,457
	運行収入 B	1,958	2,606	2,252	910				542
	運行費用 A-B	12,564	9,500	10,303	4,477				5,915
冬	期間　自	H29/01/26	H30/02/03	H31/02/01	R2/01/25	中止	中止	R5/01/28	R6/01/27
	至	H29/03/05	H30/03/04	H31/03/20	R2/03/08			R5/03/05	R6/03/03
	日　数	39日間	30日間	48日間	44日間			37日間	37日間
	販　売　数	1,182	1,300	1,950	906			389	463
	内、外国人	825	1,293	1,472	655			109	315
	大　人	1,140	1,230	1,887	843			384	450
	子　供	42	70	63	63			5	13
	運行経費 A	4,579	3,777	4,308	4,974			6,486	6,885
	運行収入 B	1,740	2,830	1,308	1,308			779	921
	運行費用 A-B	2,840	948	3,000	3,666			5,707	5,964

【参考】１日平均販売数・運行費用

1日平均		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
夏	販　売　数	15.0	19.9	17.4	16.4				7.3
	運　行　費　用	144.4	109.2	118.4	121.0				159.9
冬	販　売　数	30.3	43.3	40.6	20.6			10.5	12.5
	運　行　費　用	73	32	62	83			154	161

夏のえこパスは令和元年度から87日間であった実施日数を37日間に短縮、冬のえこパスは春節の時期等に応じて日数が変動する。

１日あたりの平均販売数の推移をみると、コロナ禍前は夏で20枚程度、冬で40枚程度であったが、再開後は大きく落ち込み、令和５年度では、夏は7.3枚、冬は12.5枚となっている。

図表　えこぱす１日平均販売枚数の推移（枚）

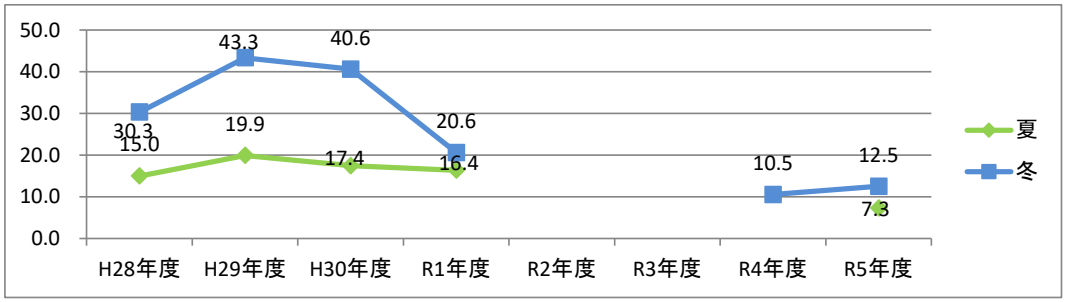

運行経費から運行収入を差し引いたものを運行費用とし、１日当りの運行費用の推移をみると、コロナ禍後は増加し、令和５年度では夏・冬とも160千円となっている。

えこパス（夏）運行経費・運行収入・運行費用の推移（千円）

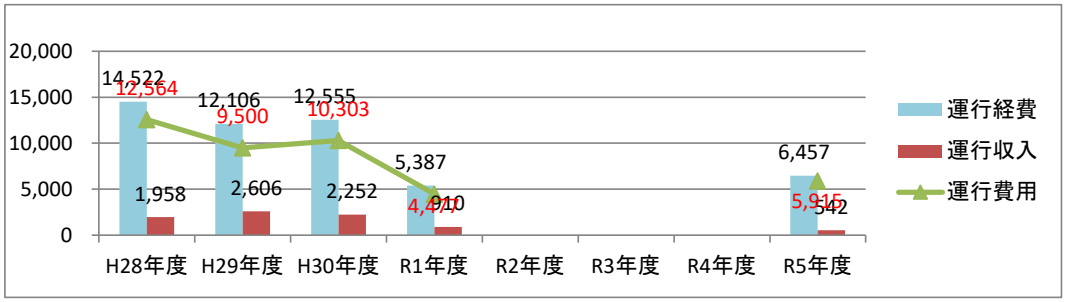

えこパス（冬）運行経費・運行収入・運行費用の推移（千円）

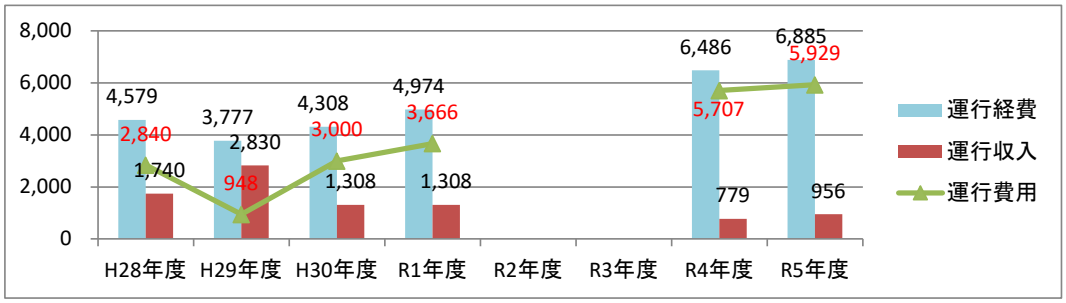

図表　えこぱす１日当りの運行費用の推移（千円）

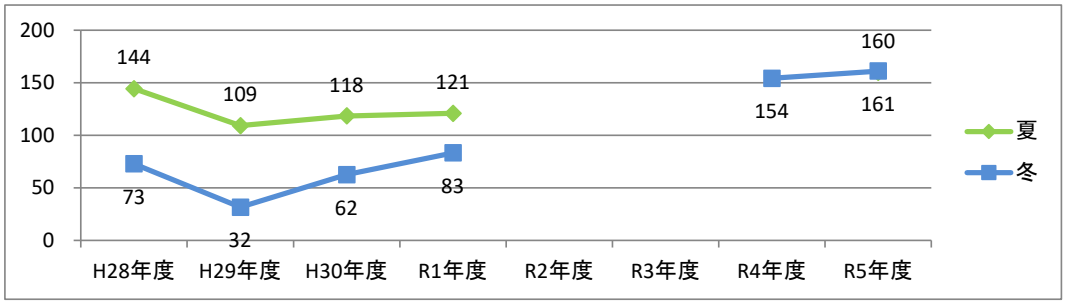

（４）弟子屈町における公的交通運行費用の状況

スクールバス、路線バス、えこパスを弟子屈町における公的交通として捉え、その運行に必要な費用を合計すると、コロナ禍前は7千万円台で推移、えこパスの中止があり、令和２～３年度は7千万円を切ったが、令和4年度から増加し、令和５年度には８千万円を超えた。

図表　公的交通運行費用の推移（千円）

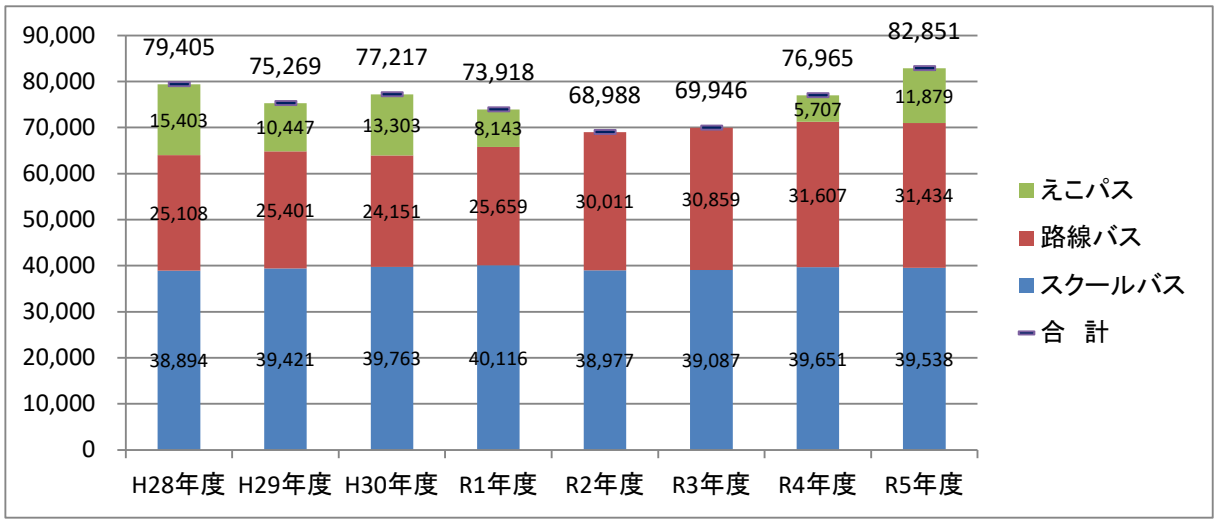

Ⅱ－３　上位計画・関連計画における位置づけ

（１）弟子屈町第６次総合計画

「弟子屈町第６次総合計画」は、まちづくりの基本的方向などを示すもので、弟子屈町のまちづくりの最上位計画である。総合計画は３層からなっており、①目指すまちの将来像を記載した「基本構想」、②まちの将来像を実現するための施策を記載した「実行計画」、③施策を実現するための具体的な事務・事業を記載した「事務事業計画」からなっている。平成27年の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念は第６次総合計画の取組の方向性や内容と一致しているとし、持続可能なまちづくりを推進し、同時にSDGsの達成を目指すものとしている。

計画期間は、令和４年度から令和11年度までの8年間となっている。

公共交通に関する施策について、以下に示す取り組みが掲げられている。

・空港からの二次交通や町内の移動手段の検討、観光交通体系の実証実験、交通の再構築
・遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するためのスクールバスの適正かつ安全運行
・スクールバスの効率的な運行体制の維持

図表　弟子屈町第6次総合計画の概要と公共交通関連施策

（2）第２期てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略

「第２期てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略」は、人口減少と地域経済縮小の克服に向けて行った、産業振興、子育て支援等の第1期の取組の選択と集中を図り、人口減少の抑制を目指すものとしている。第1期創生戦略から新たに、第6次総合計画同様、「SDGs」を原動力に地方創生を推進すること、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを好機として、地域づくりへ取組み、魅力を発信していくことを重視する視点としている。

計画期間は、令和４年度から令和７年度までの４年間となっている。

公共交通に関する施策について、以下に示す取り組みが掲げられている。

・デマンド型交通や自動運転など新たな域内交通の推進

図表　第2期てしかが・まち・ひと・しごと創生戦略の概要と公共交通関連施策

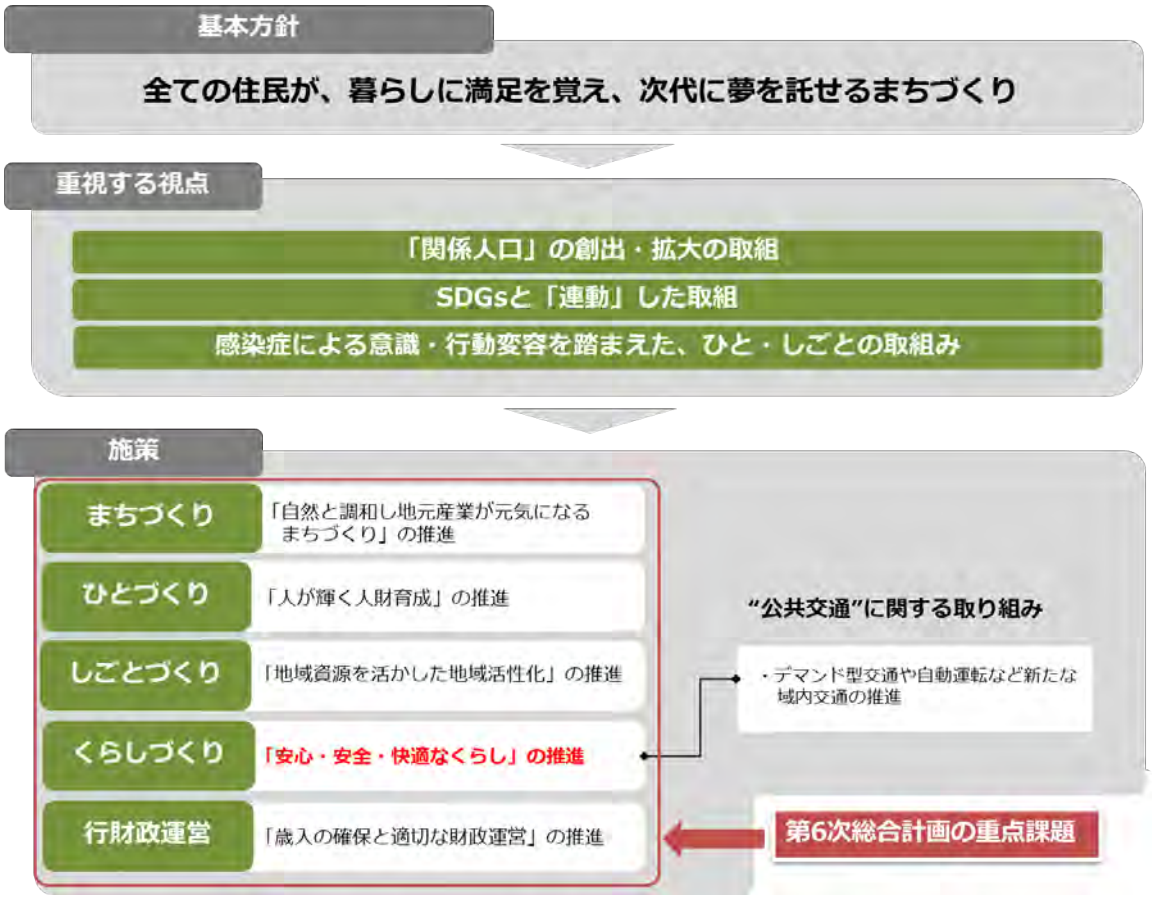

（3）弟子屈町都市計画マスタープラン

「弟子屈町都市計画マスタープラン」は、弟子屈都市計画区域を基本の対象区域とし、総合計画等における都市の将来像の実現に向けて、将来の土地利用の方針や道路、公園、公共施設などの整備を行ううえでの指針である。

計画期間は、令和５年度から令和25年度までの20年間となっている。

公共交通に関する施策について、以下に示す取り組みが掲げられている。

・沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備など

・摩周駅駅前広場の交通結節点機能の確保

図表　弟子屈町都市計画マスタープランの概要と公共交通関連施策

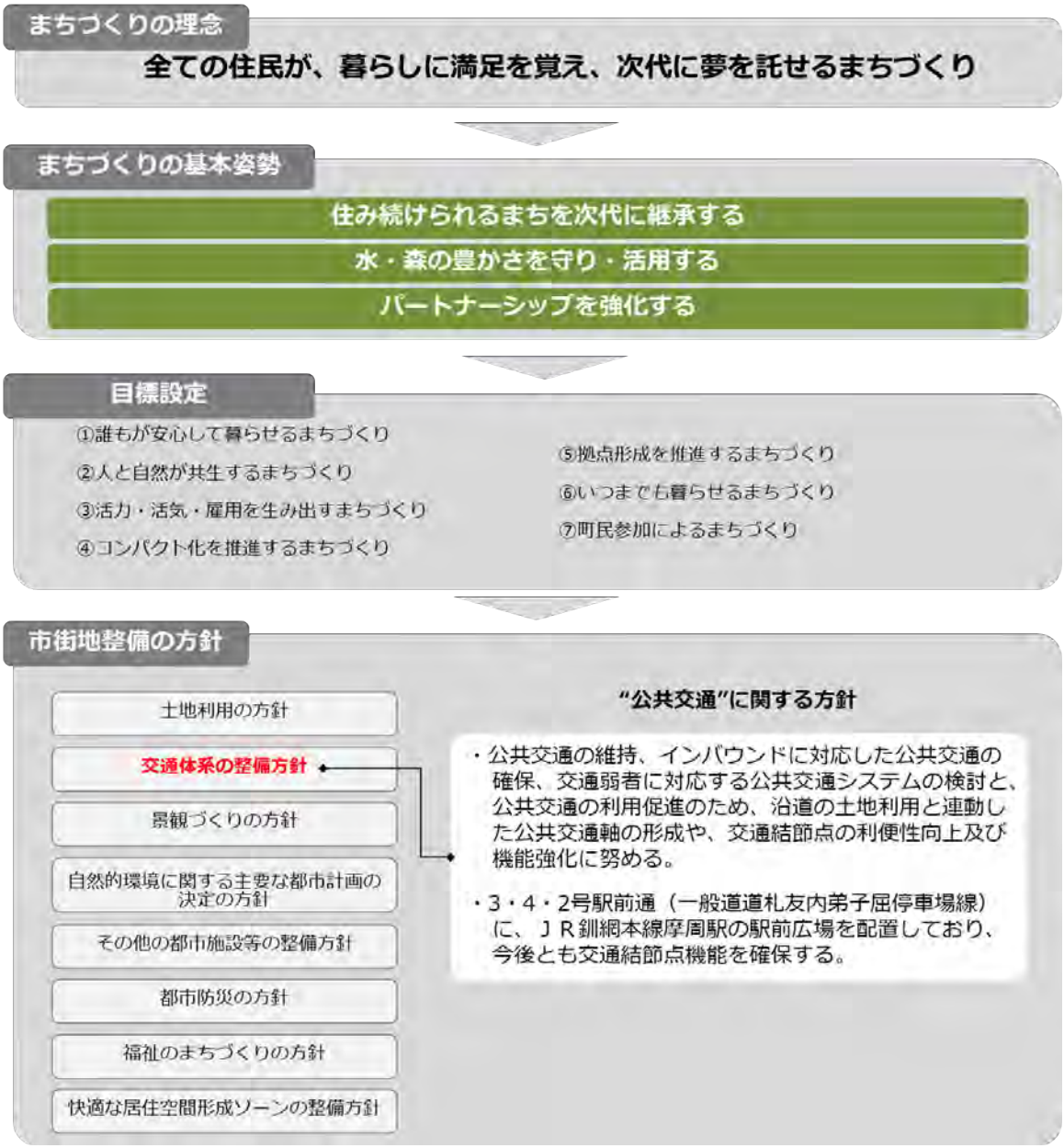

図表　将来都市構造図：行政区域

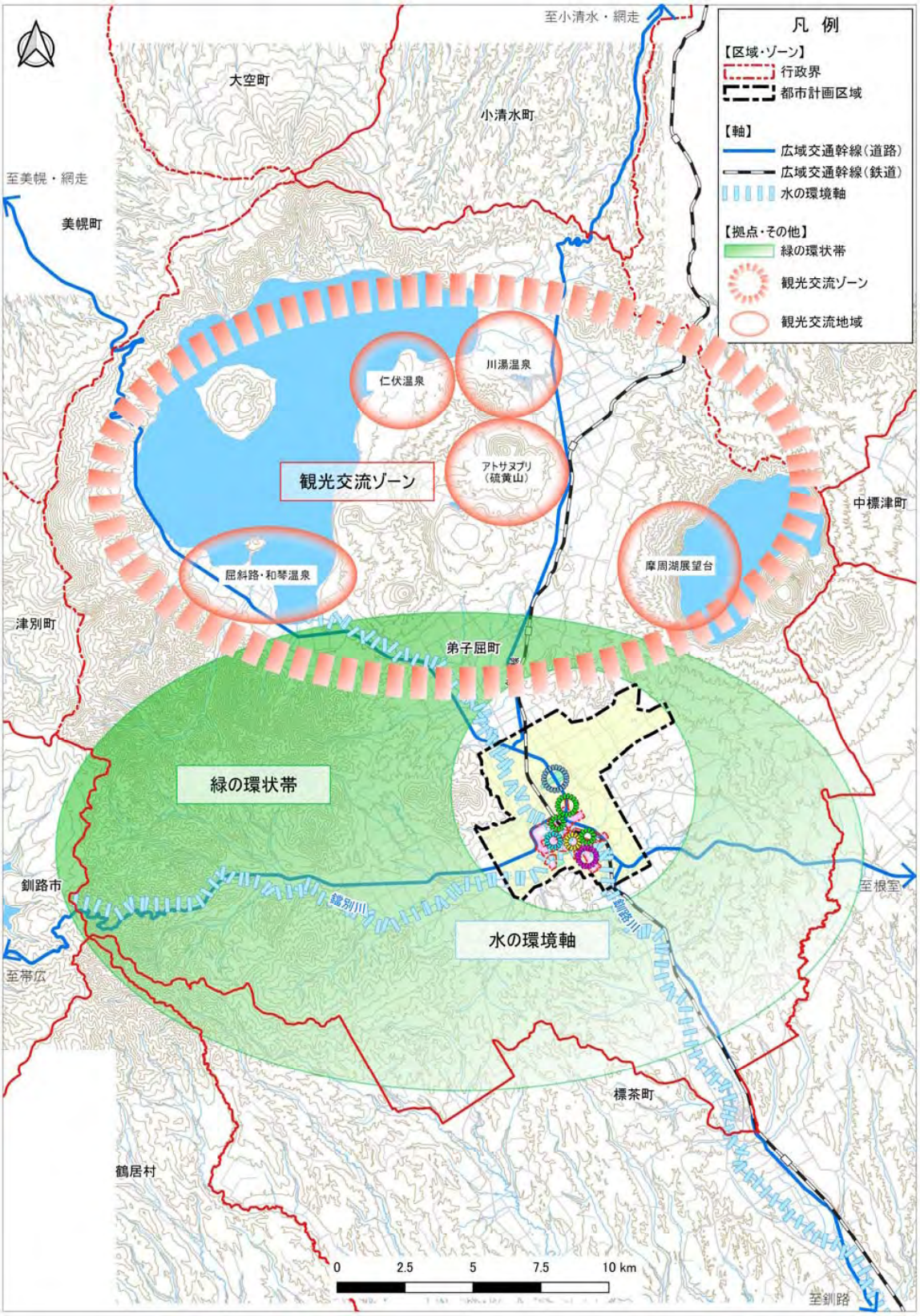

図表　将来都市構造図：都市計画区域

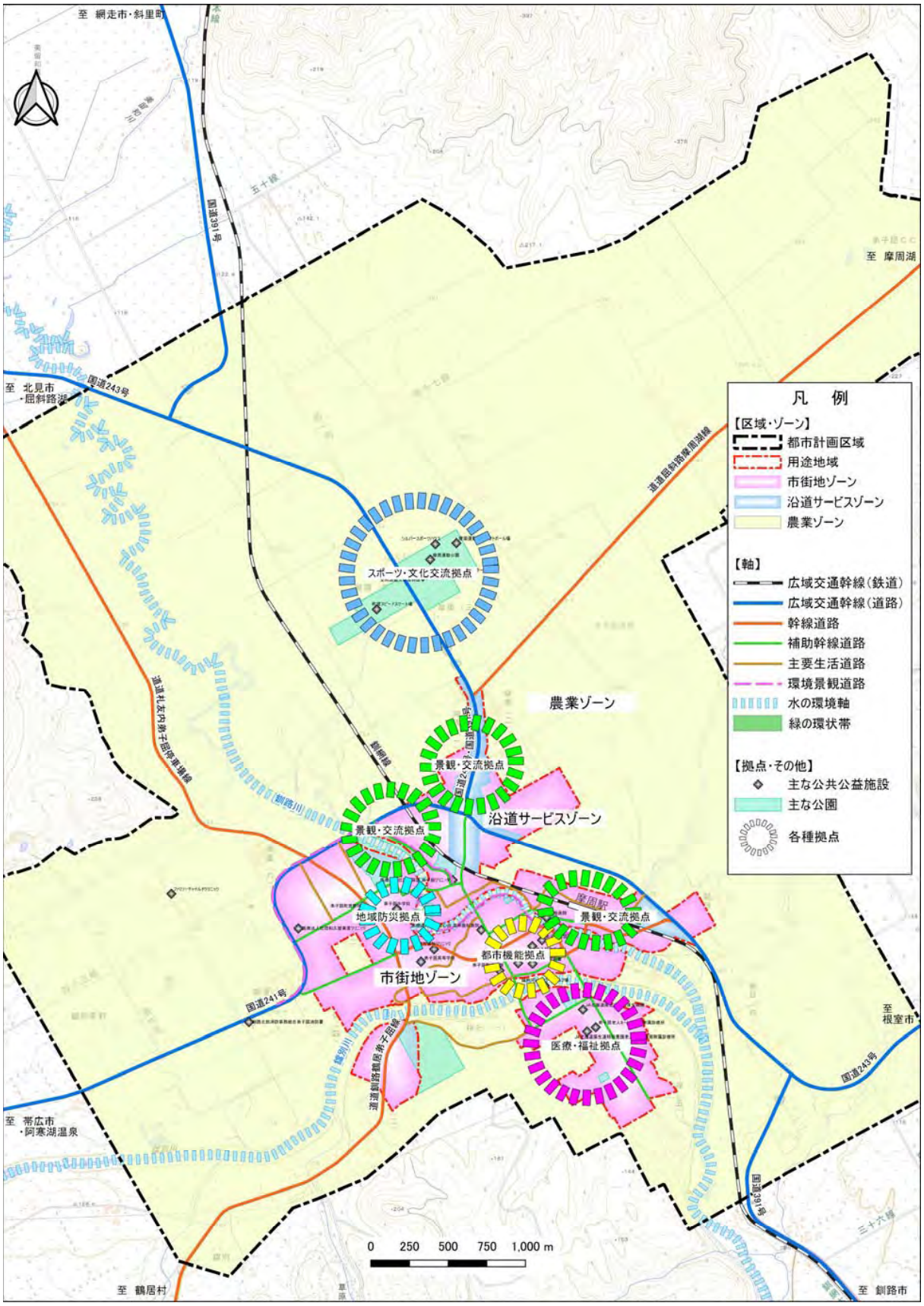

（4）弟子屈町立地適正化計画

「弟子屈町立地適正化計画」は、今後の理想的な都市のあり方として、住まいや公共施設、医療施設、商業施設等を一定の範囲に納め、市街地の空洞化を防止する取り組みについて計画化したものである。

公共交通等も含め都市全体の構造を見直そうとするもので､「都市計画マスタープラン」の高度化版として位置づけられる。

計画期間は「弟子屈町都市計画マスタープラン」と同じく、令和5年度から令和25年度までの20年間となっている。

土地利用の有機的な連携を図るため、景観・交流拠点などのエリア内拠点に公共施設等を的確に配置し、広域交通幹線等の交通軸でネットワークすることで、まちの賑わいや活気を再生することを目指している。

図表　交通軸の位置づけ（都市計画マスタープランと同じ）

構成要素	概要
広域交通幹線 （広域連携軸）	広域的な連携軸となる「広域交通幹線」は、JR釧網本線、国道241号、243号、391号を位置づけます。
幹線道路 （都市軸）	近隣市町や地域間とのネットワークをはじめ市街地内の骨格（都市軸）を形成する「幹線道路」として、主要道道釧路鶴居弟子屈線や一般道道札友内弟子屈停車場線等の道道を位置づけます。
補助幹線道路 （接続軸）	「補助幹線道路」は、3・4・2駅前通、3・4・3阿寒下鐺別通、3・4・4栄 橋通、3・2・6湯の島通、3・4・8下鐺別通、3・4・9中学校通の町道部分を位置づけます。これらの道路は災害避難路としても重要な役割を担う道路として位置づけられます。
主要生活道路 （生活軸）	「主要生活道路」は、補助幹線道路を補完する道路として位置づけ、広域交通幹線・幹線道路・補助幹線道路等との円滑なネットワーク形成を図るとともに、災害避難路としても有効に機能する道路として位置づけます。
環境景観道路 （歩行・景観軸）	「環境景観道路」は、特に、安全・快適な歩行空間の確保や景観形成に配慮する路線として位置づけます。

図表　都市機能誘導区域・居住誘導区域

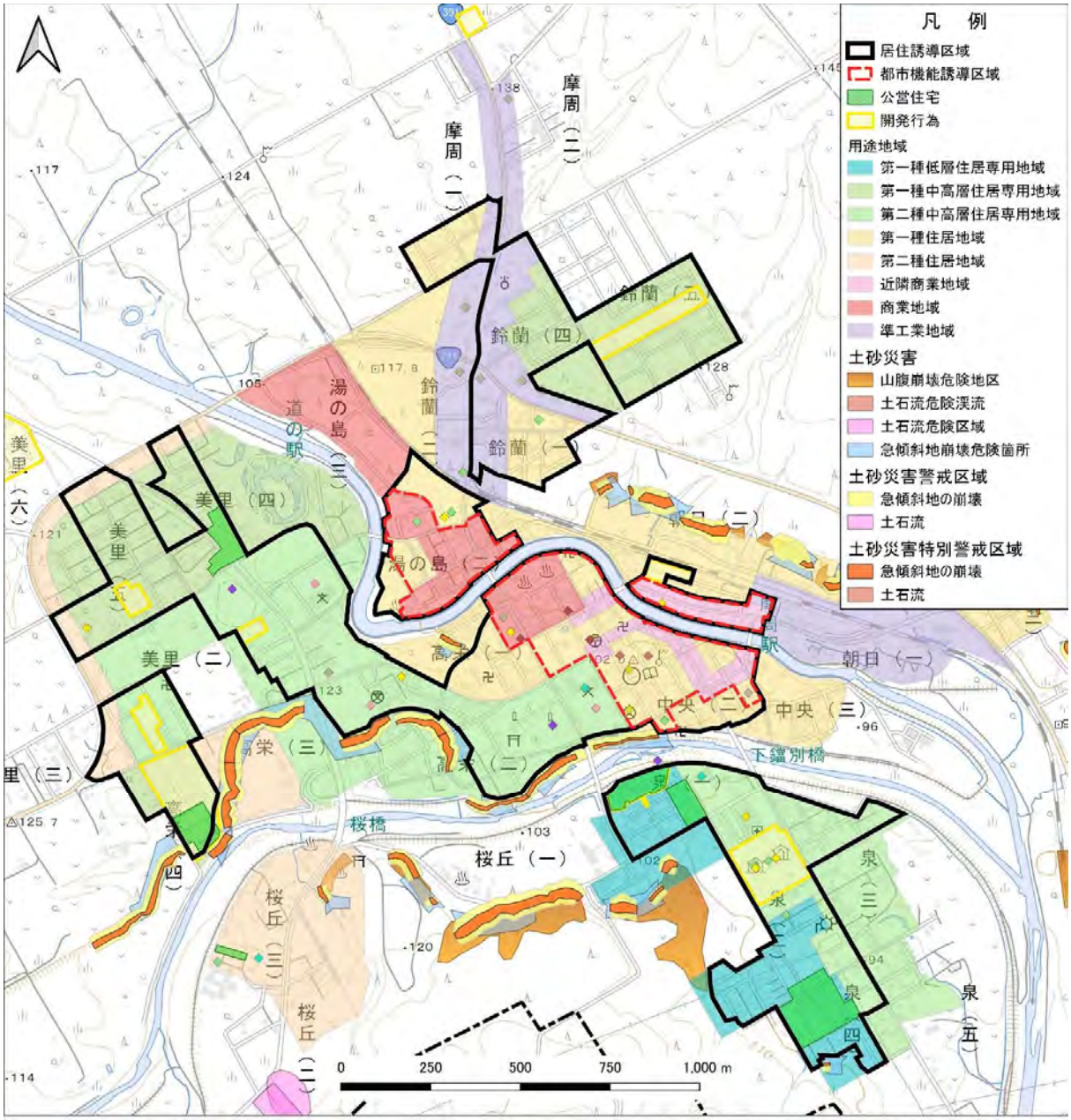

誘導区域	面積
居住誘導区域	151.1ha

図表　都市機能誘導施設の設定

機能・施設（都市機能増進施設）		望ましい配置の考え方	都市計画区域	用途地域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
医療施設	**病院（20 床以上）**	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
	診療所・医院	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
福祉施設	**福祉拠点施設**	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
	障がい者福祉	町民全体が利用。環境を考慮し都計区域の適切な場所が望ましい	○	○	○	○
	高齢者福祉	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
	サ高住等	高齢者が利用、居住誘導区域へ誘導・維持が望ましい			○	○
	幼保、こども園	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
行政施設	**役場**	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
教育・文化・体育施設	高等学校	町民全体が利用。環境を考慮し都計区域の適切な場所が望ましい	○	○	○	○
	小中学校	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
	児童館・公民館	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
	図書館	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
	美術・資料館	町民全体が利用。環境を考慮し都計区域の適切な場所が望ましい	○	○	○	○
	プール・体育館	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
商業施設	**スーパー等**	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
	コンビニ等	地域住民が利用。用途地域内の中で適切な場所が望ましい		○	○	○
	公衆浴場	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
事務施設	銀行、郵便局等（含む ATM）	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○
交通施設	駅舎・バスターミナル	**町民全体が利用。都市機能誘導区域への配置が望ましい**				○

（5）弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画

「弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画」は、人口減少、過疎化が進む弟子屈町の現状と問題点からその対策と目標を定めたものである。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となっている。

公共交通に関する施策について、以下に示す取り組みが掲げられている。

・関係機関と連携し、公共交通機関の確保する
・環境に優しく、観光客も利用できる交通体系の確立
・交通安全施設の整備
・交通安全運動の推進

図表　弟子屈町過疎地域持続的発展市町村計画における公共交通関連施策

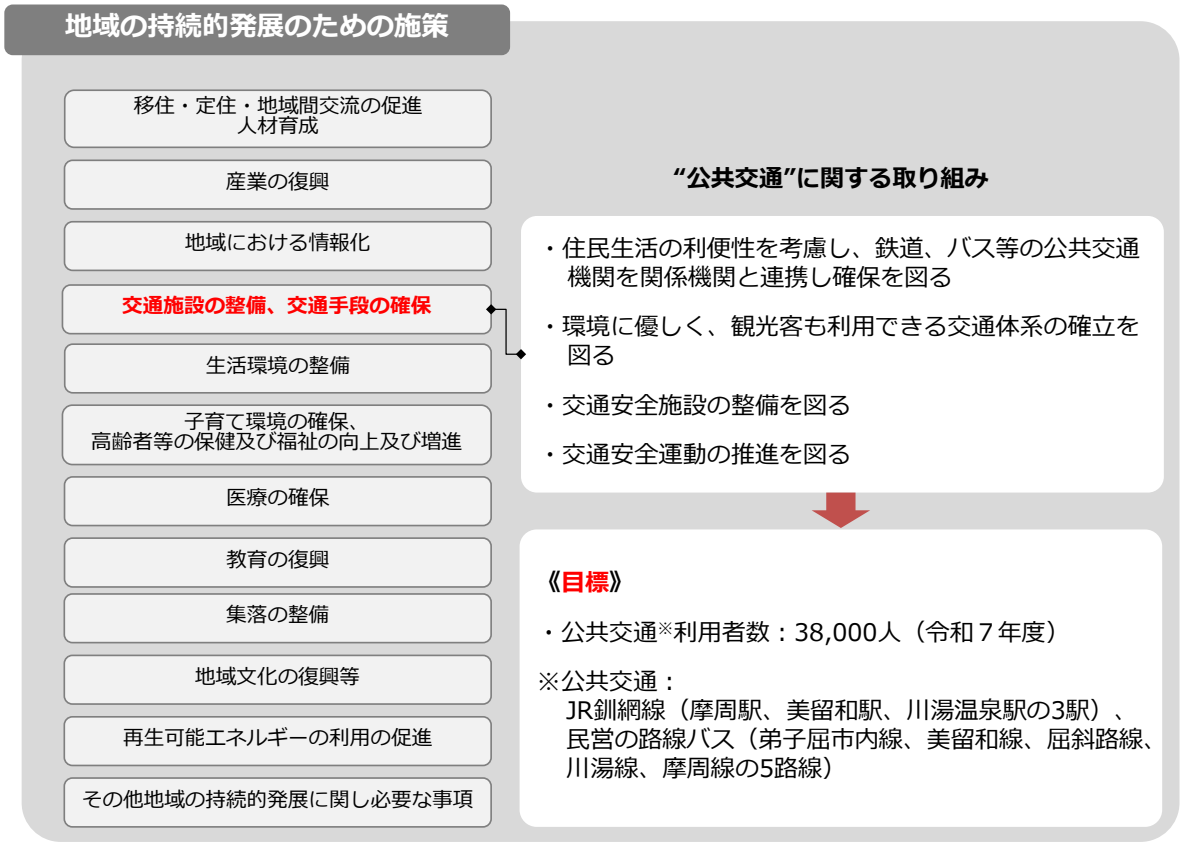

Ⅲ　交通ニーズ把握調査

Ⅲ－１　住民ニーズ把握

（１）弟子屈町町民アンケート

令和元年度以降に実施した弟子屈町町民アンケートから、交通環境に関する自由記入意見を整理した。

図表　町民アンケートにおける交通環境に関する自由記入意見

免許返納や運転ができなくなったときの不安・交通手段の確保
高齢者が運転免許を返しやすくする為に、乗り合いタクシーやコミュニティバス等、へき地の交通手段を考えてほしい。
高齢化でまだ車運転出来る内はいいけど、返納した時の移動手段に今から頭悩みます。
高齢化社会で車の運転が出来なくなった高齢者なども利用できるコミュニティバスの運行を希望します。
運転免許返納しても安心して生活できる弟子屈町に！！
自動車道の長さをお願いしたい　車の免許返納した場合、町内外の交通手段
高齢化に向けて交通の不便さ　車に乗れるうちはいいが乗れなくなればこまる
交通弱者への足の確保について　駅の廃止やバス路線の存続も難しくなってきていること、また、高齢による運転免許の返納など、この地域に安心して住み続けるためには、住民の足（地域交通網）の確保がより一層重要です。
車の運転の出来るうちはまあまあだと思うが、老人の移動方法を考えてほしい。コミュニティバス等
今は自分で運転して買い物、病院などあちこち行っているが高齢になって運転が出来なくなった時の交通機関を知りたいと言おうかそのような期間があるのか知りたいです！
高齢化に向かい、都市部への交通手段の不安（自動車免許の返納）
車がないと動けない地域に居るため、運転が出来なくなった時の移動手段が一番の問題です。（生活環境はとても良いですが）
運転免許返納後の交通手段など病院通院の時、買い物なども一緒に済ませることができると良いと思う
個人的には、37番の移動の利便性が近い将来における最大の懸案事項。移動手段がないと運転免許証を返納したくてもできない。友人、知人、又は有償ボランティアによる町内異動システムを構築してもらいたい
現在は自家用車もあり、何処へでも行けるが通院等、急を要する時に交通の手段が悪すぎである。老後がとても心配である。外出をしたくても雪が降った場合、除雪の事も気になります。この川湯で生涯を終える時のことを考えると家族で心配でなりません。ほかの大きな市町村へ行き我々の身の振り方を考えた方がいいのではないかとも考えています。☆食材の確保、買い物、医療、下水道、年老いた時の娯楽、この先考えると不安しかないです
公共交通の維持や充実等
最低限の生活はできるが、外部交通環境はよくない。公共交通をどのように維持拡大していくかを予算を投入して考えていくべき。
公共交通機関の充実　私にとっては、住みなれた良い町ですが、老後を考えると不安になります。
無料タクシー
買物、通院への送迎、有償化等の検討
巡回バスの運行を期待

（交通面）→デマンドバスの検討がされていたはずだが、その後どうなったのか？弟子屈は交通面が不便なので、コミュニティバスは必要だと思います。

乗り合いタクシーをやってほしい。足の無い人は町へ行くのもたいへん。タクシー専用の停留所を作ったらいいと思う

町内の移動手段について　自動車の無い高齢者に対して、一律100円で「100円町内バス」を走らせる。（川湯や屈斜路、美留和など郡部含む）最低一時間に一本の運行。これも町が予算を投入すべきでは。

川湯⇔弟子屈間の交通網の充実

公共交通の便をもう少し良くして頂きたい（バス、JR)歩道のがたつきが目立つので、改善願いたい

住人同士の交流が少ないのではないか。市内バスではなく、乗り合いバスなどがあると良いかな。買い物とか病院へ行く足があると良いと思います

バスなどの公共の乗り物の手段が、地域によって差があります。デマンドバスの導入などしていただけると生活が変わるような…。役場付近の道路、歩道整備がおそまつです。歩行者だけでなく、バギーや車いすの移動ができません。なぜ一番最初に整備しないのですか？

私が今、一番気になることは、バス賃です。川湯町内から（郵便局前）弟子屈町内まで片道８４０円です。クリニックと歯医者以外は、行きたくても行けないです。秋には、また、高くなるのでしょうね。

釧路や網走など近くの町、交通手段を増やしてほしい

高齢者への対応・配慮

高齢者にとっての移動手段を含む利便性の充実が必要（昨今の高齢者による事故のマスコミの取り上げに対して、地方では車は生活必需品の為、その対策としての案等を考えて頂きたいと思います。

高齢化社会の今日。交通弱者への配慮を！！特にJR又、公共バス路線の確保を（摩周駅から釧路へは、高架橋を渡りホームに行く事から、障碍者、高齢者の利用を制限しています。）

住みやすい町にしたいと思うのならば、高齢者の事を考えて、送迎バスの運行を取り組まなければ、と思います。

通院・交通が不便、不安

病院（釧路）に行くのに不便だ。

車を持っていない人が、タクシーの時間以外で病院にかかる事ができない場合がある。タクシーの動いている時間制限があり、受診しずらい急病の場合　救急車を利用するしかない時もある。交通手段の体制を整えてほしい。

交通が不便です　病院が釧路で困ります

中標津、釧路へのバスの路線があればいいと思います。・福祉有償輸送があれば、高齢者の通院が楽になると思います。

JR摩周駅の階段等について　釧路へ通院/受診する方（眼科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科等）の中で、駅の階段/釧路方面、が身体上難しい方が多くいます。鉄路の利用を図るためにも階段を利用しないで済む工夫が必要です。高齢者等の交通弱者に対して将来の町外通院に係る不安解消に向けての取り組み強化が急務と考えます。

釧路市へ受診している高齢者への交通の便を支援してほしい（阿寒バス等）

交通が不便

バス、列車の便が悪い

交通の便が少なく車がないとどこにも行けない

生まれ育った町でだんだんさびれて行くのは寂しいですね。年を取ると病院が不便です。車に乗ることが出来なくなれば、汽車で通うようになるのが不安です。

今現在の年齢ではとても住みよい町だが周りの高齢者や自分が年齢を重ねるについて移動手段、医療施設など考えると人口減少が予想されより不便になり中規模の町に移住の可能性がないとは言えない。

（２）バス利用者アンケート

①　調査概要

１）調査方法

・環境生活課職員がバスに乗車し、利用者から聞き取り調査。

２）調査日時・調査対象便

・令和６年１月9日(火)

市 内 線：9:00発、10:30発

美留和線：9:49開発前～摩周営業所

・令和６年１月17日(水)

市 内 線：9:00発

美留和線：13:25摩周営業所発～開発前まで

・令和６年１月18日(木)

美留和線：16:00摩周営業所発～開発前まで

②　調査結果

１）利用路線と回答者属性

	回答数	構成比
市内線	22	66.7%
美留和線	11	33.3%
合計	33	100.0%

	回答数	構成比
男性	15	45.5%
女性	18	54.5%
合計	33	100.0%

	回答数	構成比
10～30代	4	12.1%
40～60代	16	48.5%
70代以上	13	39.4%
合計	33	100.0%

	回答数	構成比
お勤め	7	21.2%
学生	2	6.1%
その他(無職)	15	45.5%
無回答・不明	9	27.3%
合計	33	100.0%

2）バスの利用頻度

バスの利用頻度は、週に２～４回程度利用するが45.5%、次いで週に１回程度が21.2%となっている。

	回答数	構成比
ほぼ毎日	3	9.1%
週に２～４回	15	45.5%
週に１回	7	21.2%
月に１～３回	4	12.1%
年に数回	1	3.0%
旅行者	1	3.0%
無回答・不明	2	6.1%
合計	33	100.0%

3）自宅最寄りのバス停について

自宅最寄りのバス停については、無回答・不明以外は、徒歩で無理なく行ける距離が全てとなっている。

	回答数	構成比
徒歩で無理なく行ける距離	29	87.9%
無回答・不明	4	12.1%
合計	33	100.0%

4）バスの利用目的（複数回答）

バスの利用目的は、買物が最も多く69.7%、次いで通院が21.2%となっている。

	回答数	回答割合
買物	23	69.7%
通院	7	21.2%
金融機関	4	12.1%
通勤	2	6.1%
通学	2	6.1%
その他	3	9.1%
旅行	1	3.0%
回答者数	33	100.0%

5）バス以外の交通手段（複数回答）

バス以外の交通手段については、徒歩がもっとも多く56.0%、次いでタクシーが32.0%、家族や友人による送迎が12.0%となっている。

	回答数	回答割合
徒歩	14	56.0%
タクシー	8	32.0%
送迎	3	12.0%
自転車	2	8.0%
JR	2	8.0%
自家用車	1	4.0%
なし	1	4.0%
回答者数	25	100.0%
無回答・不明	8	

6）バス運賃について

バス運賃については、もっと高くても利用するがもっとも多く45.5%、次いでちょうどよいが39.4%となっている。

	回答数	構成比
ちょうどよい	13	39.4%
もっと高くても利用する	15	45.5%
無回答・不明	5	15.2%
合計	33	100.0%

7）自家用車について（同居者の所有を含む）

自家用車については、持っていないが78.8%となっている。

	回答数	構成比
持っていない	26	78.8%
持っている	3	9.1%
無回答・不明	4	12.1%
合計	33	100.0%

8）運転免許証について

運転免許証については、持っていないが66.7%を占める。

	回答数	構成比
持っていない	22	66.7%
持っている	7	21.2%
無回答・不明	4	12.1%
合計	33	100.0%

9）運転免許証を持っていない理由

運転免許証を持っていない22人の方についてその理由を聞いたところ、取得したことがないが10人で45.5%、返納したが8人で36.4%となっている。

なお、運転免許所有者のうち、2人（40～60代女性及び70代以上女性）が返納予定と回答した。

	回答数	構成比
取得したことがない	10	45.5%
返納した	8	36.4%
その他(免許更新切れ)	1	4.5%
免許証取得年齢未満	2	9.1%
無回答・不明	1	4.5%
合計	22	100.0%

10）自由記入意見

市内線利用者

・1日2便は運行してほしい。買い物をして往復したい。
・8～17時(風呂の営業時間)。
・ステップが高い。
・午後の便が少ない。
・小型のバスでもいいかな。
・土、日もあれば利用したい。
・土、日も運行してれば良い。
・土日も利用できればいい。
・便数が減ってもいいけど泉も回って無くさないでほしい。
・無くさないでほしい、利用したい時間に合わない。

美留和線利用者

・午後の便が欲しい。
・毎日利用しているので無くなったら困る。

Ⅲ－２　事業者ヒアリング調査

（１）阿寒バス

①　住民のバス利用実態（使われ方、行先など）

・川湯地区、屈斜路地区から弟子屈高校への通学、町内病院への通院及び買物。

・趣味、娯楽等交流移動。

②　事業者としての課題

・乗務員不足。（募集活動を行っているが集まらない）

・工員不足。（自社による車検整備、一般整備、修理、板金等の作業に支障をきたしている、結果、外注車検、外注整備と経費が拡大）

・車両老朽化による部品原材料費、車両修繕費の増加。

・コロナ禍以降、事業者体力が改善せず、車両更新が進まない。

③　その他弟子屈町における公共交通政策全般について

・インバウンド向け自社HP整備及びネット予約・決済の導入等検討。

・訪日外国人旅行者への言語対応の難しさ。

・車内キャッシュレス決済器機導入の可能性。

（２）摩周ハイヤー

①　住民のタクシー利用実態（使われ方、行先など）

・病院への通院、スーパー・コンビニ・ドラッグストア等への買物利用。

・銀行、信金、役場。

・地域行事等への参加。

②　事業者としての課題

・若手運転手不足。

③　日本版ライドシェアについて（運行管理者を担う可能性等）

・今のところリスクしか感じられず、参入する予定はない。今後制度が色々と整備されて良い方向に進んでいくようであれば、精査する。

④　その他弟子屈町における公共交通政策全般について

・良いサービスが提供できるよう協力していきたい。

Ⅳ　地域公共交通計画

Ⅳ－１　計画の基本的な方針

弟子屈町における地域公共交通の活性化及び再生の基本的な取組の方向性については、これまでの「弟子屈町地域公共交通網形成計画」を継承し、「環境にやさしく、生活交通と観光交通が一体となった地域公共交通体系の構築」として設定する。

基本的な取り組みの方向性

環境にやさしく、生活交通と観光交通が
一体となった地域公共交通体系の構築

基本的な取り組みの方向性を踏まえ、地域の生活を支える地域公共交通の基本的な方針を以下の通り設定する。

方針１　住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保

弟子屈町の主な市街地は弟子屈市街と川湯市街の二つで構成され、市街地間の距離は約20kmある。この二つの市街地に人口の約８割が居住している。

町域は東西に約29km、南北に約31kmの広がりを有し、路線バスの運行がない公共交通空白地域が存在する。

現在、町内では、町民の生活を支える路線として、川湯市街と弟子屈市街を結び、弟子屈市街においては旧市内線を代替する美留和線､JR川湯温泉駅と川湯市街を結び、観光客の利用も多い川湯線、弟子屈市街と屈斜路地区を結ぶ屈斜路線が運行され、町民の通学や買物、通院等の日常生活を支える移動の足として、重要な役割を担っている。

これらの路線バスは、弟子屈町や事業者の運営努力だけでは維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持することが必要な状況である。

弟子屈町においては、町民の移動手段のほとんどは自家用車であるが、今後高齢化のさらなる進行に伴い公共交通に頼らざるをえない町民が増えることが見込まれる。さらに高齢ドライバーによる交通事故が社会問題になっており、公共交通網の確保は社会的な課題となっている。

このため、市街地や公共交通空白地域のそれぞれの地域特性に応じ、町民が安心して住み慣れた地域に暮らし続けることができる地域づくりに向けて、公共交通確保・維持のための施策を推進していく。

方針２　観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化

弟子屈町においては、公共交通を観光に活用する取組として、平成20年度から夏と冬の期間限定で実施する「えこパスポート事業」を継続して実施してきた。

事業を開始した当時の利用者の大半は日本人であったが、近年ではインバウンドの利用が大きく増加してきており、季節を問わず観光客が訪れる状況が生まれつつあった。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、夏は令和２～４年度、冬は令和２～３年度の販売を中止した。

中止期間を経て、令和５年１月に冬のえこパス、令和５年７月に夏のえこパスが再開されたが、利用客数はコロナ禍前の水準にはまだ回復していない。

このような状況を踏まえ、観光交通としての「えこパスポート事業」については、社会情勢の変化に対応した運行方策への見直しを図るとともに、観光施策とも連携し、より魅力ある地域づくりを推進する。

また、現在計画が進んでいる中心市街地再構築事業により整備される都市機能複合施設は、温浴施設、プール、図書館からなり、令和８年秋の供用開始を目指しており、施設へのバスの乗り入れの方向で準備が進められている。まちの魅力の大きく向上させ、町民の外出機会を増加させる施設になるものであり、これら施設へのアクセスとして公共交通が利用されるよう、まちづくりと連携した公共交通体系の構築を図る。

また、道の駅や公衆浴場閉鎖に伴う泉地区からの複合施設へ乗り入れについても推進していく。

図表　都市機能複合施設外観パース

方針３　地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化

弟子屈町ではこれまでにも、地域公共交通の利用促進・活性化に向けた地域ぐるみの取り組みとして、生活路線バスへの体験乗車会や意見交換ワークショップの開催、バス路線マップの作成及び全世帯配布などを実施してきた。

「バスにのろう会」は、路線バスにのる機会が少ない子どもや運転免許証の返納を考えている高齢者を対象としたものを実施し、子どもたちへはバスへの興味を持ってもらうことが出来、高齢者には免許証返納後の移動手段の不安解消へ向けた案内ができている。

広報紙を通じた情報発信では、令和３年には特集記事と連動する形でYouTube 公式チャンネルにアップするなど新しい媒体を活用した情報発信にも取り組み始めている。

今後もバスの運行ダイヤや路線に関する住民ニーズを把握するための体験乗車会や意見交換を実施するとともに、地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等のさらなる強化を図る。

Ⅳ－２　区域の設定

本計画の対象区域は、弟子屈町全域とする。

図表　計画対象区域

図表　補助対象系統

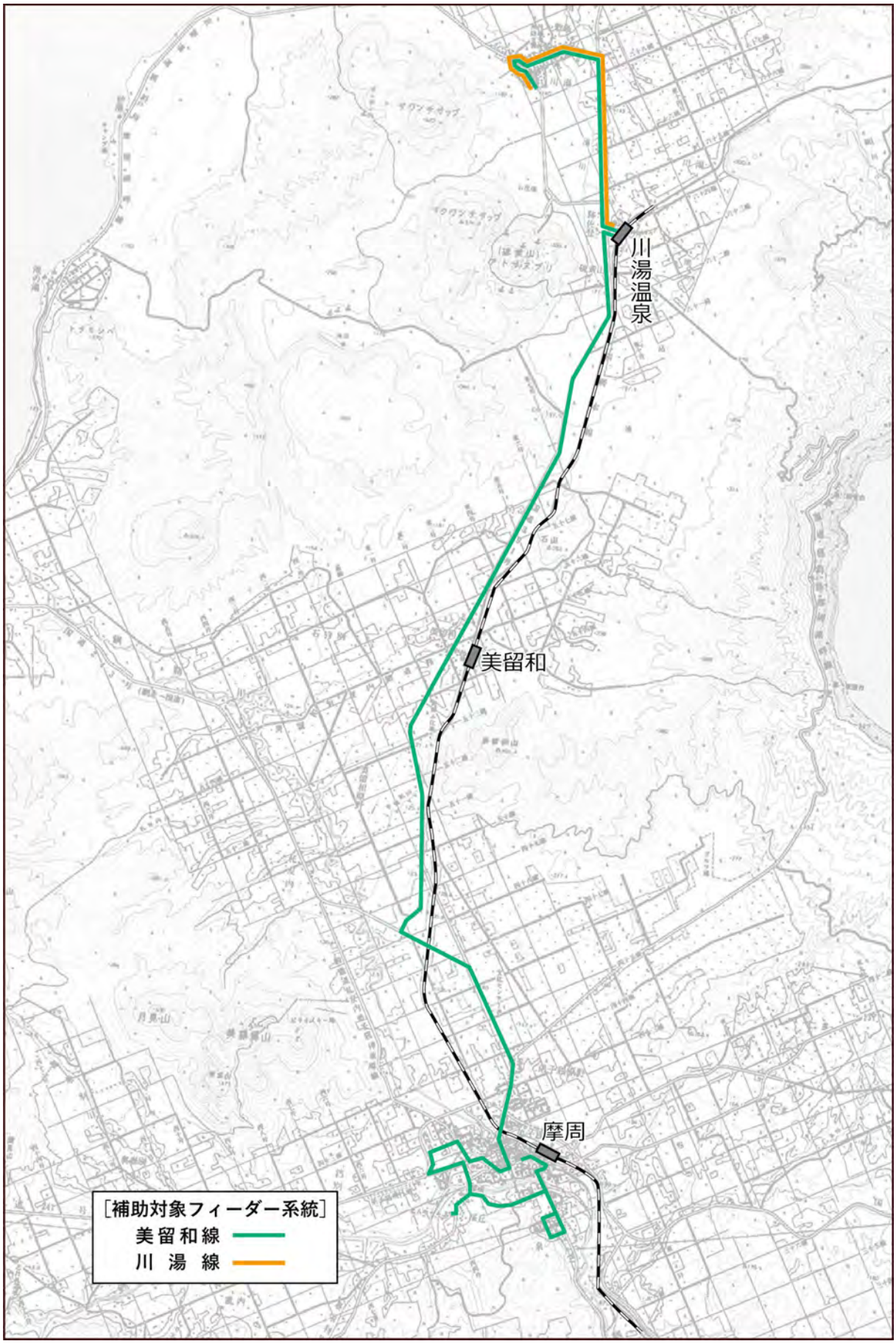

Ⅳ－３　計画の目標

計画の基本的な方針に対応した計画の目標を以下の通り設定する。

方針１　住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保

（１）移動の利便性に関する満足度

毎年実施している町民アンケートから、町の施策に対する満足度についての設問項目「通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性」に着目し、この満足度点数の向上を目標とする。

評価指標：町民アンケート
項目「通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性」の満足度点数
　　現況値(Ｒ２～Ｒ４年の3か年平均)：４２
　　目標値(Ｒ８～R10年の3か年平均)：４６（10%アップ）

図表　平成28(2016)年～令和４(2022)年の結果

通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性に関する満足度								
	大変満足 a	満足 b	ふつう c	あまり満足でない d	満足でない e	回答者数	点数	３か年平均
Ｈ28年	3	31	167	99	42	342	39.3	
Ｈ29年	3	28	115	110	38	294	37.1	
Ｈ30年	6	27	132	102	41	308	38.2	38.2
Ｒ１年	6	21	119	103	47	296	36.1	37.1
Ｒ２年	7	36	161	94	43	341	40.5	38.3
Ｒ３年	5	46	181	84	40	356	42.4	39.7
Ｒ４年	9	27	162	91	35	324	41.0	41.3

（２）路線バス補助金額の上昇抑制

町内を運行する主要３路線（旧市内線・美留和線・川湯線）に係る補助金額については、上昇傾向が続いている。人件費や燃料費等の上昇などやむを得ない側面もあるが、持続可能な路線として維持していくために、補助金額の上昇抑制を目標とする。令和１年度から令和５年度にかけての上昇傾向が直線的に続くとした場合、令和10年度では約25%増の39,000千円と算出される。これを10%程度の増に抑制することを目標とする。

評価指標：主要３路線の補助金額
　　現況値(令和５年度)：31,434千円
　　目標値(令和10年度)：35,000千円（10%程度のアップに抑制）

図表　補助金額の推移と直線推計値

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R10/R5
市内線	6,058	7,776	7,906	8,275	8,254	9,121	9,610	10,099	10,588	11,078	1.34
川湯線	5,337	6,301	6,583	6,195	5,630	6,153	6,201	6,249	6,297	6,345	1.13
美留和線	14,264	15,934	16,370	17,137	17,550	18,584	19,361	20,139	20,916	21,694	1.24
３路線計	25,659	30,011	30,859	31,607	31,434	33,858	35,172	36,487	37,802	39,116	1.24
						←	直線推計		→		

（３）路線バス輸送人員

人口の減少に伴いバス利用者の母数も減少することとなるが、今後の各種施策、事業展開により、人口減少率を下回らない路線バス輸送人員を確保することを目標とする。

評価指標：人口減少率を下回らない路線バス輸送人員の確保
　現況値(令和５年度)：21,597人（３路線計）
　目標値(令和10年度)：20,170人以上(21,597人×93.4%)

人口については、弟子屈町の第2期人口ビジョンをベースに直線推計により令和10年人口を求め、それにより減少率を算出した。

なお令和5年の実績値と直線推計値から、令和10年の直線推計値を補正している。

図表　人口減少率の算出

	R2年	R7年	R12年
第2期人口ビジョン	6,955	6,535	6,070

「令和２年国勢調査結果に基づく、将来人口の再展望」より

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
人口の直線推計	6,955	6,871	6,787	6,703	6,619	6,535	6,442	6,349	6,256	6,163	6,070
	第2期人口V	直線推計				第2期人口V	直線推計				第2期人口V

	R5年
直線推計値	6,703
※実績値	6,647
直線推計値補正係数	0.992

R10年	R10/R5
6,256	減少率
6,206	93.4%

↑補正(6,256×0.992)

※実績値：住民基本台帳R5.9末人口

方針２　観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化

（１）摩周線の輸送人員

摩周線は通年化後すぐに新型コロナウイルスの影響を大きく受け、前回計画時の目標を達成できなかった。コロナ禍からの回復を受け、前計画時と同様の輸送人員を目標とする。

評価指標：摩周線の輸送人員 現況値(令和５年度)：3,832人 目標値(令和10年度)：7,000人

方針３　地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化

（１）地域公共交通関連情報の広報紙掲載回数

町の広報紙に公共交通に関する情報枠を確保し、隔月掲載する。

評価指標：地域公共交通関連情報の広報紙掲載回数 現況値(令和５年度)：　４回 目標値(令和10年度)：　６回（隔月掲載）

（２）体験乗車会・意見交換会の開催回数

路線バスにのる機会が少ない子どもや運転免許証の返納を考えている高齢者を対象に体験乗車会・意見交換会を年１回実施する。

このような取り組みは継続して実施することにより利用者層の拡大が図られるものであり、確実に継続することを重点として、現状維持を目標値とする。

評価指標：バスの乗り方教室体験乗車会の開催回数 現況値(令和５年度)：１回/年 目標値(令和10年度)：１回/年

Ⅳ－４　目標達成のための施策・事業

目標達成のための必要となる施策・事業を以下の通り設定する。

方針１　住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保

（１）市内線・美留和線の再編

弟子屈市街のバス路線網は、主に市内線及び美留和線により形成されている。

運行を担うバス事業者は近年運転手不足が常態化しており、これに2024年問題と言われる時間外労働の上限規制の適用に伴い、運転手不足がさらに深刻化している。

今後、弟子屈市街におけるバス路線網の確保・維持にあたっては、バスの運転手不足という課題にも対応した持続可能な運行方策の検討が必要不可欠となっている。

このため、弟子屈市街の移動手段を確保するため市内線・美留和線の再編に向けた検討を行い、持続可能な路線網を構築し、引き続き運行の確保・維持を図る。

補助事業の活用：地域内フィーダー系統確保維持費補助事業

実施主体：弟子屈町・阿寒バス

図表　再編前のバス路線網（弟子屈市街）

図表　再編後のバス路線網（弟子屈市街）

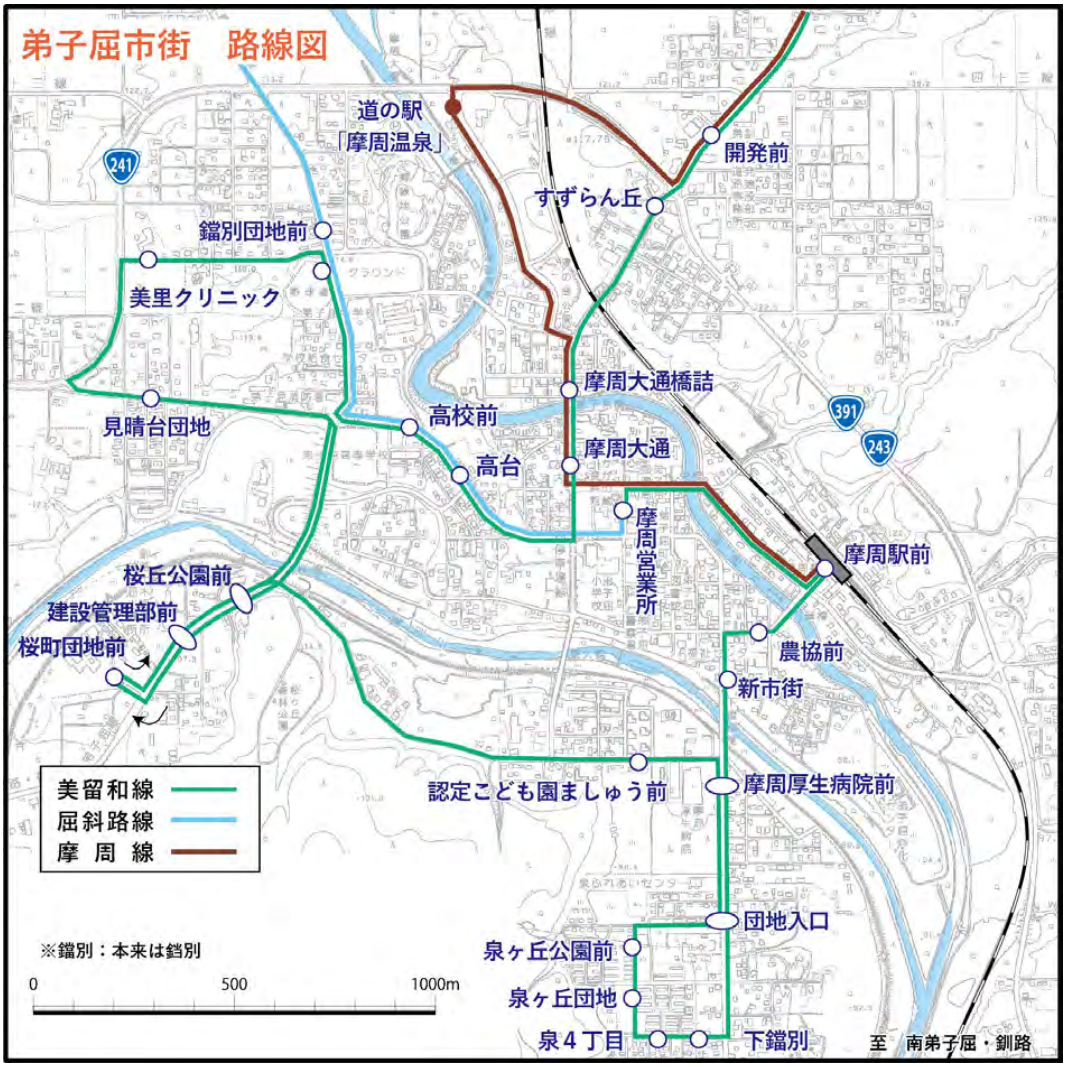

（２）川湯線の運行確保・維持

川湯市街とJR川湯温泉駅を結ぶ「川湯線」は、公共交通機関による川湯温泉へのアクセスを確保しており、町民のみならず観光利用も多い路線である。

このため、今後も生活交通及び観光交通として、現状維持を基本として引き続き運行の確保・維持を図る。

補助事業の活用：地域内フィーダー系統確保維持費補助事業

実施主体：弟子屈町・阿寒バス

（3）公共交通空白地域への対応

町内には奥春別、最栄利別、オソツベツ、跡佐登、仁多、弟子屈原野ほか公共交通が運行していない地域が存在する。

このため、公共交通空白地域における公共交通ニーズを把握するための実証運行を実施し、その結果を踏まえて、今後の公共交通空白地域における移動手段の確保に向けた方策を検討する。

実施主体：弟子屈町・摩周ハイヤー

方針２　観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化

（1）観光施策との連携

摩周湖バスの通年化（摩周線として路線バス化）はコロナ禍とほぼ同時にスタートしたこともあり、開始当初は利用が低迷していたが、令和４年度以降は徐々に回復傾向にある。

一方で、えこパスポート事業期間中においても、JR摩周駅から摩周湖第１展望台までの往復利用だけで済ませてしまう観光客も多く、えこパスポートの販売伸び悩みの一因になっているとも考えられる。

摩周湖バスの通年化に伴い、「えこパスポート事業」について、販売期間や価格、屈斜路バスの運行期間や本数などについて見直すとともに、観光事業者と連携を図り、観光アクティビィティ―と公共交通をセットにした販売や観光商品の開発を進めていく。

実施主体：弟子屈町・阿寒バス・民間事業者

（2）中心市街地再構築事業との連携

現在計画が進んでいる中心市街地再構築事業により整備される都市機能複合施設へバスの乗り入れを図るとともに、図書館やカフェなどでバス待合などを可能とする運用に向けて検討を進める。

実施主体：弟子屈町・阿寒バス・民間事業者

（3）電気バスによる脱炭素まちづくりへの貢献

脱炭素まちづくりの実現に向けて、道の駅、都市機能複合施設、公衆浴場が閉鎖される泉地区をネットワークする電気バスを町民及び観光客向けに試行的に運行し、実用化に向けた検討を進める。

実施主体：弟子屈町

方針３　地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化

（１）体験乗車会・意見交換会の実施

路線バスにのる機会が少ない子どもや運転免許証の返納を考えている高齢者を対象にバスマップを活用したバス利用方法や免許返納制度についての説明会、実際にバスに乗る乗車体験会を実施する。

あわせて町民の移動ニーズ、バス交通への要望などを把握するための意見交換会を実施する。

実施主体：弟子屈町・阿寒バス・住民団体

（２）広報紙による情報発信の強化

バス運行に関して、簡易な運行ダイヤやデマンド等を実施した場合はその利用方法といった誰もが知っておくべき基本情報を掲載し、公共交通についての情報を広報紙から得られるようにする。

この基本情報に加えて、バスを使った買物や通院案内、路線バスの乗車人員や補助金の状況など、定期的にトピック的な記事を発信し、継続的に町民の公共交通に対する意識の向上を図る。

実施主体：弟子屈町

（３）地域公共交通マップの作成

現在のバスマップについては、今後も情報内容を更新しながら、継続して作成していく。なお、機動的な内容更新を可能とするために、広告枠を設置するなどして、現在の行政発行から民間発行への移行について検討を進める。

実施主体：弟子屈町・民間事業者

Ⅳ－５　計画期間・事業スケジュール

（１）計画期間

本計画の計画期間は令和６（2024）年度から令和10（2028）年度までの５年間を基本とする。なお、社会経済情勢の変化や目標の達成状況に応じて必要な場合は計画期間の見直し（延長）を行うものとする。

（２）事業スケジュール

方針	事業	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【方針１】 住み慣れた地域に暮らし続けることができる移動手段の確保	(1) 市内線・美留和線の再編	路線再編方策の検討 ニーズ把握	路線再編			
	(2) 公共交通空白地域への対応	住民意見交換 対応方針決定 ニーズ把握 実証実験				
【方針２】 観光やまちづくりと連携した地域公共交通の活性化	(1) 観光施策との連携	ニーズ把握を行いながら年度毎に機動的に見直し・商品開発等の実施				
	(2) 中心市街地再構築事業との連携	計画検討・ニーズ把握		都市機能複合施設への乗り入れ		
	(3) 電気バスによる脱炭素まちづくりへの貢献	計画検討・ニーズ把握			運行開始	
【方針３】 地域公共交通利用促進・活性化に向けた情報発信等の強化	(1) 体験乗車会・意見交換会の実施	●	●	●	●	●
	(2) 広報紙による情報発信の強化	定期的な情報発信				
	(3) 地域公共交通マップの作成	●	●	●	●	●

Ⅳ－６　計画の達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のＰＤＣＡサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとする。

各事業の実施計画を立案する際には、その事業の年度毎の目標や達成度を判断する指標を設定・検討するとともに、実施結果を評価し、次年度以降に向けた問題点・課題の整理を行い、新たな実施計画の検討展開を図る。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれるが、より良い取り組みへ向けて、事業の検証を行うものとし、このほか現時点では、最終的な事業の方向性が定まっていないものも含まれていることから、必要に応じて計画全体の見直しを行うものとする。